

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第99期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社リケン
【英訳名】	RIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO兼COO 前川 泰則
【本店の所在の場所】	〒102 - 8202 東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】	03 - 3230 - 3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 大橋 卓也
【最寄りの連絡場所】	〒102 - 8202 東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】	03 - 3230 - 3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 大橋 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （〒103 - 8220 東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	90,366	84,530	69,720	78,372	86,382
経常利益 (百万円)	7,860	5,964	4,323	6,529	7,374
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,979	3,517	1,880	4,329	4,318
包括利益 (百万円)	967	158	5,323	8,099	9,145
純資産額 (百万円)	77,253	75,905	80,142	87,082	94,983
総資産額 (百万円)	110,054	107,920	110,544	115,707	123,728
1株当たり純資産額 (円)	7,250.22	7,059.13	7,507.92	8,109.98	8,810.30
1株当たり当期純利益 (円)	505.32	355.26	189.05	433.47	431.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	501.91	353.62	188.47	432.42	430.61
自己資本比率 (%)	65.0	64.9	67.7	70.1	71.5
自己資本利益率 (%)	6.9	5.0	2.6	5.6	5.1
株価収益率 (倍)	10.0	7.8	13.2	5.6	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,445	8,254	7,388	6,418	10,959
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,835	8,465	2,912	3,819	3,850
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,464	1,833	1,515	1,522	1,451
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,387	9,301	12,114	13,886	20,205
従業員数 (人)	4,531	4,491	4,358	4,332	4,153
(外、平均臨時雇用者数)	(921)	(763)	(218)	(249)	(324)

(注) 1 以下の会社を清算したことにより、持分法の範囲から除外しております。

第95期 アライドリング社

- 2 光陽サービス(株)については、連結子会社の(株)アール・ケー・イーと合併したため、第96期より連結の範囲から除外しております。
- 3 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	61,103	53,414	46,099	51,080	51,909
経常利益 (百万円)	4,075	2,623	2,012	4,172	7,285
当期純利益 (百万円)	3,138	2,293	1,030	3,784	5,625
資本金 (百万円)	8,573	8,573	8,573	8,573	8,627
発行済株式総数 (株)	10,648,466	10,648,466	10,648,466	10,648,466	10,688,866
純資産額 (百万円)	43,250	42,616	44,627	47,869	53,272
総資産額 (百万円)	70,822	68,820	69,314	72,293	77,027
1株当たり純資産額 (円)	4,355.82	4,280.02	4,467.10	4,775.90	5,295.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	140.00 (70.00)	140.00 (70.00)	90.00 (35.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	318.50	231.63	103.58	378.84	562.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	316.35	230.55	103.26	377.92	560.98
自己資本比率 (%)	60.7	61.7	64.2	66.1	69.0
自己資本利益率 (%)	7.3	5.4	2.4	8.2	11.1
株価収益率 (倍)	15.8	11.9	24.1	6.4	4.6
配当性向 (%)	44.0	60.4	86.9	31.7	21.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,458 (343)	1,426 (272)	1,260 (95)	1,234 (96)	1,206 (140)
株主総利回り (比較指標：東証株価指 数) (%)	86.5 (95.0)	50.8 (85.9)	48.0 (122.1)	49.0 (124.6)	53.6 (131.8)
最高株価 (円)	6,380	5,510	3,245	2,989	2,690
最低株価 (円)	4,475	2,473	2,035	2,270	2,196

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1927年11月	理化学興業(株) (当社の前身) 設立、日本で初めて実用ピストンリングの製造を開始。
1934年 3月	理化学興業(株)は柏崎工場を分離し、理研ピストンリング(株)を設立。
1938年10月	社名を理研重工業(株)に改称。
1941年 8月	社名を理研工業(株)に改称。
1949年12月	企業再建整備法に基づき理研柏崎ピストンリング工業(株)として新発足(本社中央区日本橋通三丁目5番地)。資本金2千万円。
1950年 8月	社名を理研ピストンリング工業(株)に改称。
1952年 5月	東京証券取引所に上場。
1953年 1月	本社を中央区日本橋本石町に移転。
1953年 5月	理研鋳鉄(株)を合併。資本金1億2千万円。
1960年 4月	本社を港区西新橋に移転。
1961年 9月	東京証券取引所第一部に上場。
1968年 6月	永豊グループ(台湾)と合併で、台湾でのピストンリング、シリンダーライナー、シリンダーブロック等の製造及び販売のため、台湾理研工業股份有限公司を設立。
1970年12月	ルーカスファーンステイロップメント社(英国)とルーカス式焼却炉の技術提携。
1973年12月	サイアム・モーターズ社(タイ)と合併で、タイにおけるピストンリングの製造、販売のため、サイアムリケン社をバンコク市(タイ)に設立。
1974年 2月	米国におけるピストンリング等の販売のため、米国イリノイ州にリケンオブアメリカ社を設立。
1975年 9月	明和産業(株)、インドネシア現地資本との合併にて、可鍛鋳鉄製品生産のため、スラバヤ市(インドネシア)にP.T.スリ・リケン・ヴィグナ・インドネシア(現P.T.パカルティリケンインドネシア)を設立。
1976年10月	本社を千代田区九段北に移転。
1979年10月	社名を株式会社リケンに改称。
1983年 7月	欧州におけるピストンリング等の販売のため、デュッセルドルフ市(ドイツ)にユーロリケン社を設立。
1989年 6月	シールドパワー社(米国)と合併で、米国でのピストンリング製造・販売のため、アライドリング社を設立。
1994年10月	TPM優秀賞第一類受賞。
1997年 9月	ピストンリング部門でISO9001認証取得。(2003年12月当社全社取得。その前後に国内外主要関係会社で認証取得。)
1998年10月	TPM優秀継続賞第一類受賞。
1999年 8月	デーナルバラス社(ブラジル)へVWブラジル用ピストンリングの技術援助。
2000年 5月	デーナ社(米国)とピストンリング事業のグローバル提携覚書調印。
2001年 3月	柏崎・熊谷両事業所でISO14001認証取得(2002年3月 認証範囲を本社・営業地区及び主な国内関係会社に拡大)。
2004年 1月	中国におけるピストンリング等の製造・販売のため、理研汽车配件(武漢)有限公司を湖北省(中国)に設立。
2004年10月	ピストンリング部門と精機部品部熊谷製造部でISO/TS16949認証取得。(その前後に国内外主要関係会社で認証取得。)
2007年 6月	マーレ社(ドイツ)とピストンリング事業、カムシャフト事業及びその他製品事業のグローバル提携覚書調印。
2009年 9月	アジアにおけるピストンリング等の販売のため、ジャカルタ市(インドネシア)にPT.リケンオブアジアを設立。
2011年12月	株式会社C K サンエツと配管機器事業に関し業務提携し、富山県高岡市に生産合併会社である株式会社リケンC K J Vを設立。
2012年 8月	北米及び中南米向けの自動車・産業機械部品供給拠点として、アグアスカリエンテス州(メキシコ)にリケンメキシコ社を設立。
2014年 8月	全株式の売却により、子会社リケンイスパニア社を連結範囲から除外。
2014年 8月	本社を千代田区三番町に移転。
2014年10月	アムテックインディア社(インド)との合併にて、自動車用鋳造部品の製造・販売のため、アムテックリケン社をラジャスタン州(インド)に設立。
2015年 4月	KSコルベンシュミット社(ドイツ)とピストン・ピストンリングを含むパワーシリンダーシステムの販売・エンジニアリング・開発に関するグローバルな業務提携覚書調印。
2015年 4月	中国におけるシールリング事業強化のため、理研汽车配件(武漢)有限公司で行っているシールリング事業を分社化し、理研密封件(武漢)有限公司を湖北省(中国)に設立。

- 2015年10月 アジアにおけるピストンリング等の販売強化のため、リケンセールスアンドトレーディング（タイ）社をバンコク市（タイ）に設立。
- 2017年 4月 ブラザー精密工業株式会社とカムシャフト事業に関し業務提携し、愛知県知立市に生産合弁会社である株式会社リケンブラザー精密工業を設立。
- 2018年11月 自動車業界を取り巻く環境変化を受け、アライドリング社を清算。
- 2019年 6月 南京飛燕活塞環股份有限公司と合併で、中国でのピストンリング等の製造・販売のため、南京理研動力系統零部件有限公司を設立。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年 5月 JFE継手株式会社の株式を取得し子会社化。日本継手株式会社に商号変更。
- 2023年 6月 定時株主総会にて日本ピストンリング株式会社と経営統合に関する株式移転計画承認を決議。

### 3【事業の内容】

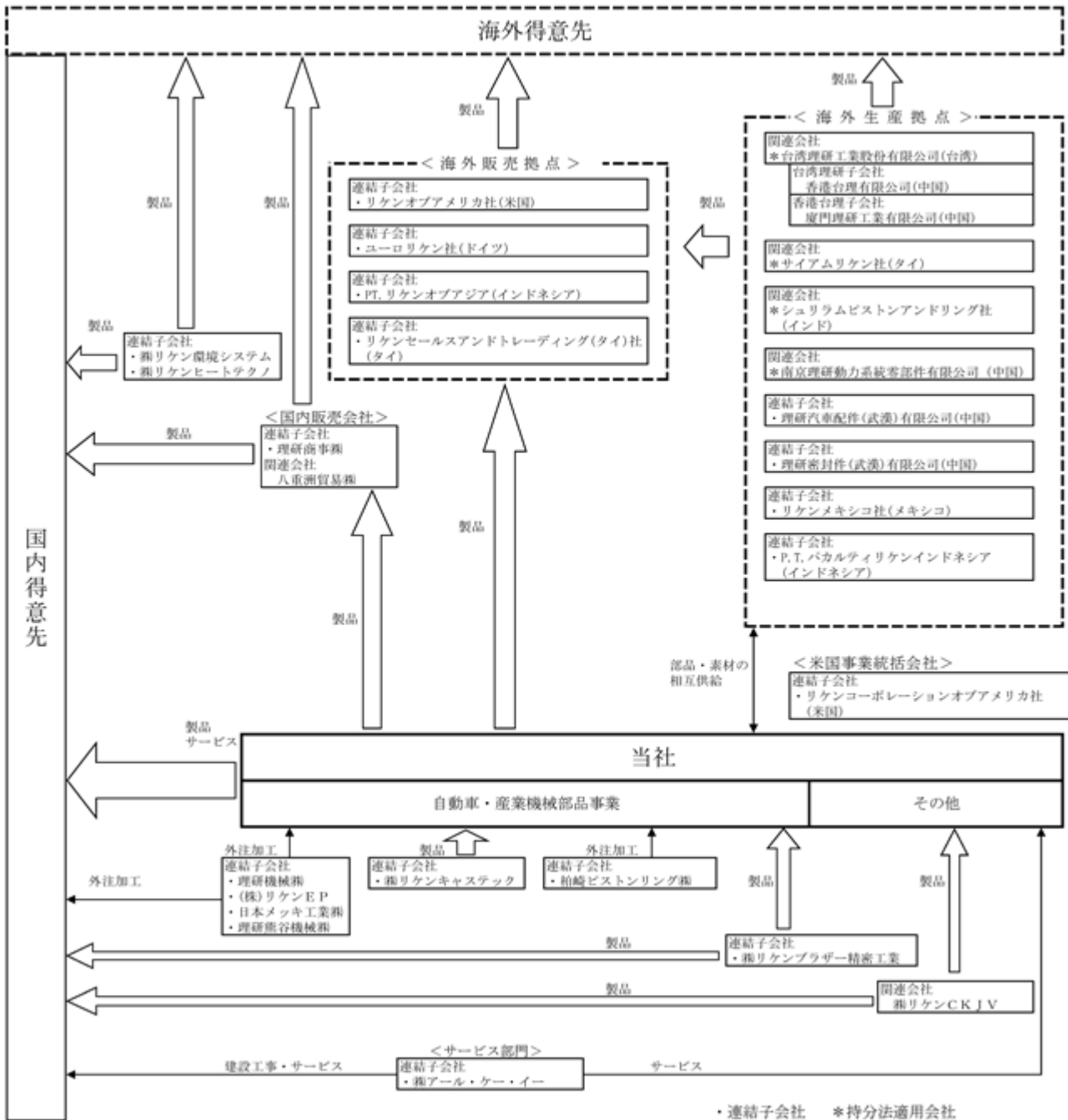
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社21社（うち海外10社）及び関連会社7社（うち海外4社）で構成され、ピストンリングを始めとした自動車・産業機械部品の製造・販売を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでおり、更にグループ内外を対象にしたサービス、建設工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、下記の各事業は、セグメントと同一の区分であります。

自動車・産業機械部品事業.....	当社が製造販売するほか、子会社(株)リケンキャストック、(株)リケンブラザー精密工業が製造したものを当社が仕入れて販売しております。また、子会社理研機械(株)、(株)リケンE P、日本メッキ工業(株)、柏崎ピストンリング(株)、理研熊谷機械(株)は当社製造工程の一部を下請けしております。子会社理研商事(株)は当社製品の販売、関連会社八重洲貿易(株)は当社製品の輸出をしております。なお、海外では子会社リケンオブアメリカ社（米国）、ユーロリケン社（ドイツ）、PT.リケンオブアジア（インドネシア）、リケンセールスアンドトレーディング社（タイ）が当社グループ製品を販売しております。このほか、子会社P.T.パカルティリケンインドネシア（インドネシア）、理研汽车配件（武漢）有限公司（中国）、理研密封件（武漢）有限公司（中国）、リケンメキシコ社（メキシコ）、関連会社台湾理研工業股份有限公司（台湾）、サイアムリケン社（タイ）、南京理研動力系統零部件有限公司（中国）が各々製造販売をしております。
その他.....	電波暗室については、子会社(株)リケン環境システムが製造販売しております。工業炉、電熱材については、子会社(株)リケンヒートテクノが製造販売しております。また、建設関連部品は、関連会社(株)リケンC K J Vが製造したものを当社が仕入れて販売しております。サービス事業等は子会社(株)アール・ケー・イーが建設請負工事、環境整備及び工場内の営繕修理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社グループに属する子会社・関連会社の名称、所在地(海外)及びセグメントとの関連は、事業系統図に示したとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（連結子会社） ㈱リケンキャスト （注）2	新潟県柏崎市	200百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0	-	自動車用鋳造部品等の製造委託。 役員の兼任等...有
理研機械(株)	新潟県柏崎市	310百万円	自動車・産業 機械部品事業	98.4	-	自動車関連部品の加工委託。 役員の兼任等...有
㈱リケンEP	新潟県柏崎市	30百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0	-	シールリングの製造委託。 役員の兼任等...有
日本メッキ工業(株)	新潟県柏崎市	96百万円	自動車・産業 機械部品事業	64.4	-	ピストンリングの表面処理加工委 託。 役員の兼任等...有
柏崎ピストンリング(株)	新潟県柏崎市	52百万円	自動車・産業 機械部品事業	96.7 (14.1)	-	船舶用ピストンリングの加工委託。 役員の兼任等...有
㈱アール・ケー・イー	新潟県柏崎市	80百万円	その他	97.4 (22.4)	-	建設工事等の発注。 役員の兼任等...有
㈱リケン環境システム	埼玉県熊谷市	100百万円	その他	100.0 (22.7)	-	電波暗室設備の製造販売委託。 役員の兼任等...有
㈱リケンヒートテクノ	埼玉県熊谷市	30百万円	その他	100.0 (100.0)	-	工業炉及び電熱材の製造販売委託。 役員の兼任等...有
理研熊谷機械(株)	埼玉県熊谷市	10百万円	自動車・産業 機械部品事業	92.6 (31.6)	-	自動車関連部品の加工委託。 役員の兼任等...有
理研商事(株)	東京都千代田区	50百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0	-	ピストンリング及び自動車関連部品 の販売委託。 役員の兼任等...有
㈱リケンブラザー精密 工業	愛知県知立市	90百万円	自動車・産業 機械部品事業	51.0	-	カムシャフトの製造委託。 役員の兼任等...有
リケンコーポレーション オブアメリカ社	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 100	その他	100.0	-	米国現地法人の統轄会社。 役員の兼任等...無
リケンオブアメリカ社 （注）2	米国 イリノイ州 スコーキー町	千米ドル 250	自動車・産業 機械部品事業	100.0 (100.0)	-	当社製品の米国地区の販売。 役員の兼任等...無
リケンメキシコ社 （注）2	メキシコ合衆国 アグアスカリエンテ ス州	百万ペソ 620	自動車・産業 機械部品事業	100.0 (100.0)	-	ピストンリング他、自動車関連部品 製造法の技術援助。 役員の兼任等...有
ユーロリケン社	ドイツ ウンターシュライス ハイム市	千ユーロ 664	自動車・産業 機械部品事業	100.0	-	当社製品の欧州地区の販売。 役員の兼任等...無
P.T.パカルティリケン インドネシア （注）4	インドネシア シダルジョ県	百万インドネ シアルピア 4,150	自動車・産業 機械部品事業	40.0	-	自動車用鋳造部品製造法の技術援 助。 役員の兼任等...有
理研汽車配件（武漢） 有限公司（注）2	中華人民共和国 湖北省 武漢市	千米ドル 19,000	自動車・産業 機械部品事業	60.0	-	ピストンリング他、自動車関連部品 製造法の技術援助。 役員の兼任等...有
理研密封件（武漢） 有限公司	中華人民共和国 湖北省 武漢市	千米ドル 6,500	自動車・産業 機械部品事業	100.0	-	シールリング他、自動車関連部品製 造法の技術援助。 役員の兼任等...有
PT.リケンオブアジア	インドネシア ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 1,996	自動車・産業 機械部品事業	100.0	-	当社製品のアジア地区の販売。 役員の兼任等...有
リケンセールスアンドト レーディング（タイ）社	タイ バンコク市	千タイバーツ 10,000	自動車・産業 機械部品事業	100.0	-	当社製品のアジア地区の販売。 役員の兼任等...無



名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（持分法適用関連会社） 台湾理研工業股份有限公司	台湾 新北市	千NTドル 200,000	自動車・産業 機械部品事業	50.0	-	ピストンリング他、自動車関連部品 製造法の技術援助。 役員の兼任等...有
南京理研動力系統零部件 有限公司	中華人民共和国 江蘇省 南京市	千人民元 100,000	自動車・産業 機械部品事業	40.0	-	ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等...有
サイアムリケン社	タイ チョンブリ県	千タイパーツ 33,000	自動車・産業 機械部品事業	49.0	-	ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等...有
シュリラムピストンアン ドリング社	インド デリー市	百万インド ルピー 220	自動車・産業 機械部品事業	21.3	-	ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等...有

- （注）1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社は㈱リケンキャストック、リケンオブアメリカ社、リケンメキシコ社、理研汽车配件（武漢）  
有限公司であります。
- 3 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。
- 4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車・産業機械部品事業	3,225	(208)
その他	275	(64)
全社(共通)	653	(52)
合計	4,153	(324)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,206 (140)	42.6	18.8	6,392,545

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車・産業機械部品事業	861	(94)
その他	13	(-)
全社(共通)	332	(46)
合計	1,206	(140)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はリケン労働組合と称し、本部を熊谷事業所に設け、柏崎事業所、熊谷事業所及び東京本社に支部を設けております。組合員数は、2023年3月31日現在1,000名であり、産業別労働組合ジェイ・エイ・エム(JAM)に加盟しております。

なお、国内連結子会社6社、在外連結子会社4社については労働組合が組織されており国内連結子会社については当社と同様にJAMに加盟しております。

労働組合が組織されている在外子会社の労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注1)	男性の育児休業 取得率 (%) (注2)	男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全従業員	うち従業員	うち臨時雇用者
2.5	27.0	78.7	79.3	59.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 従業員は、正規雇用の従業員であり、他社への出向者を除いております。
- 4 臨時雇用者は、シニアアソシエイト/マネージャー、有期の嘱託契約の従業員等を含み、派遣社員を除いております。
- 5 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。
- 6 男性の育児休業取得率については、育児・介護休業法に基づいて算出しております。
- 7 賃金は、基本給及び賞与、基準外賃金を含んでおります。
- 8 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
- なお、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切なく、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

名称	管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注1)	男性の育児休業 取得率 (%) (注2)	男女の賃金の差異(%) (注3)		
			全従業員	うち従業員	うち臨時雇用者
柏崎ピストンリング(株)	0.0	0.0	-	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という）は、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・法令遵守・基本重視・オープン・アクティブ・スピード」を行動指針として定め、企業活動を推進しています。

<経営理念>

私たちは地球環境を守り、社会に貢献する企業市民であり続けます

私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します

私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します

私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

#### (2) 経営環境及び経営戦略

2023年度世界経済は、物価上昇や金融セクターの混乱等の影響を受け低成長が見込まれています。コロナウイルスやサプライチェーンの混乱に起因する経済成長の停滞からは抜け出しつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻、米中貿易摩擦といった地政学的リスクは依然として高く、世界経済の見通しには不透明性が残っています。

当社グループと関連の深い自動車産業は、電気自動車等環境対応車の増加や自動運転等の技術開発が進展するなど「100年に一度の大変革期」のなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「社会の変容」が加速化、質的变化を伴いつつもグローバル市場が拡大すると予想しております。

世界的なカーボン・ニュートラルへの志向が高まり、環境対応車が増加し自動車の動力多様化も一層スピードアップしております。欧州中心に急速な盛り上がりを見せる脱炭素燃料等も現実的な選択肢となりつつあるなど、モビリティの脱炭素化はますます多様な発展段階に入りつつあるものと言えます。また、世界情勢の不安定化、地政学的リスクの高まりは、既存のサプライチェーンの脆弱性を浮き彫りにすると同時に、極端に偏在するレアメタルなど原材料の供給不安定性に大きな注目を集める要因ともなっています。こうした環境変化に加え、カーボン・ニュートラルを目指す上で指標となる二酸化炭素排出量削減のライフサイクルアセスメントによる評価見直しなど、自動車動力多様化は将来を予測し難い環境となりつつあります。

当社としては、想定される全てのシナリオを乗り越え社業を発展させていくために、引き続き「コア事業のコスト競争力強化」、「危機に対応した経営基盤再構築」と「非内燃機関の次世代コア事業・新製品の拡大」を進めていく方針です。

「コア事業のコスト競争力強化」では、ピストンリング等の既存エンジン部品で勝ち残るとともに、非自動車関連既存事業の拡大とコスト競争力強化を目指します。2020年代半ばまでは、エンジン周りを含め既存部品・製品のビジネスと利益の拡大、経営資源シフト、最適生産体制構築をキーワードに国内外投資を効率化します。その後2030年頃までは、日本国内・海外とも特にエンジン部品の増産投資は厳しく管理運営し、合理化投資及び省力化投資を推進していく所存です。

「危機に対応した経営基盤再構築」では、操業体制見直しや合理化・生産性の一層の向上など損益分岐点引下げに努めてまいります。そのために、聖域のない選択と集中など従来より踏み込んだ労務費・経費等固定費削減を継続し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による業務改革も一層進めていく方針です。「コア事業のコスト競争力強化」、「危機に対応した経営基盤再構築」を進めることで、既存事業のキャッシュフロー創出力を強化し、獲得したキャッシュを「非内燃機関の次世代コア事業・新製品の拡大」に向けた投資や、脱炭素社会の実現に向けた製造工程における温室効果ガス削減と環境性能に優れた製品開発へシフトしてまいります。

「非内燃機関の次世代コア事業・新製品の拡大」としては、自動車部品製造業に限らず他社との業務/資本提携・共同開発を推進しオープンイノベーションを追求すること、既存の非内燃機関事業分野周辺においてM&Aなども駆使しつつ垂直・水平展開を図ることで、主に次世代自動車向け新製品開発及び非自動車事業の創出・拡大を一層スピードアップしてまいります。そのために、既存事業に由来する「材料技術」「加工技術」「表面処理技術」等を次世代コア事業・新製品に向け転換するとともに、当社が開発を進めている「水素・e-Fuelなど次世代燃料を活用した新エンジンに関する技術」、当社グループが培ってきた「高機能樹脂や異種材接合に関する技術」「電波暗室・電波吸収体や新世代向けノイズ抑制シートを扱うEMC（Electromagnetic compatibility = 電磁両立性）技術」「工業用電気炉や高温帯域に対応した高機能電熱線等を扱う熱エンジニアリング技術」などを、自動車・モビリティの世界で潮流となっているCASEやカーボン・ニュートラルに対応した新製品に繋がる

先進技術を大きく育てるべく、これら事業へ重点的な積極投資を進めてまいります。本年5月9日にはユビワ印ブランドとして知られている配管継手メーカーである日本継手株式会社が当社グループに加わりました。これにより非内燃機関売上高比率を一層向上させ、今後は既存の配管機器事業との相乗効果創出により更なる収益拡大にも努めてまいります。

また、2022年度に当社サーバーへの不正アクセスによる攻撃を受けたことで、ステークホルダーの皆様にご迷惑、ご心配をおかけした反省を踏まえ、強固なサイバーセキュリティ構築を進めており、これを維持向上させることで再発防止に努めてまいります。

こうした諸施策を進めていくことにより、当社の競争力を強化し、当社の企業価値を継続的に高めていくよう努めます。

最後に、当社と日本ピストンリング株式会社との経営統合につきまして、2022年7月27日の基本合意後、両社による協議・検討を進めてまいり、本年5月23日に経営統合契約書の締結及び株式移転計画書を作成致しました。

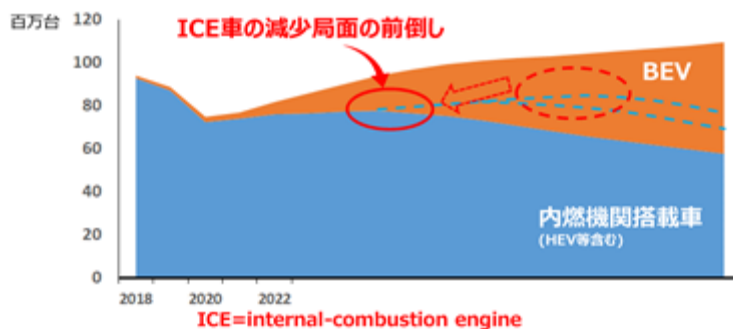
本年の株主総会でのご承認を受け、共同株式移転の方式により、本年10月2日をもって両社の完全親会社となる「リケンNPR株式会社」を設立致します。

本経営統合により、両社経営リソースを統合・有効活用することで、自動車エンジン部品を核とする既存事業の収益力強化に加え、船舶・水素・新エネルギー事業・熱エンジニアリング・EMC事業・メタモールド（金属粉末射出成形部品）・医療機器・アキシシャルギャップ型モータ（円盤状薄型高トルクモータ）等の非自動車エンジン部品領域において次なるコア事業・新製品創出により一層のスピード感をもって取り組み、両社独自技術を応用した特長ある機能部品・キーコンポーネントをグローバルに展開する全く新しいリーディングカンパニーに進化を遂げ、世界的なカーボン・ニュートラルの潮流に沿って企業価値の更なる向上を目指します。

## 事業環境 自動車の動力の多様化

### ●カーボンニュートラル志向の高まりにより環境対応車が増加

- 内燃機関（ICE）搭載車は2020年代中盤～後半に減少に転じる
- 質的变化を伴いつつもグローバル市場は拡大継続



当社はROE向上に資するため、保有資産の選別・整理を進めて資産効率を高めてまいります。機械装置や不動産などの固定資産の他、棚卸資産、有価証券などについても定期的に保有の意義や費用対効果を検証し、不要と判断した資産については廃却・売却を進めていきます。

当社の剰余金の配当につきましては、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、中間配当及び期末配当の年2回、安定的な配当水準を維持することを基本方針と考えております。

内部留保資金につきましては、将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) ガバナンス

当社は、「私たちは地球環境を守り、社会に貢献する企業市民であり続けます」を企業理念とし、企業理念の実現を通して、SDGsの達成に貢献し、環境性能に優れた製品をより広く提供するなど、社会の持続的な発展と持続的な企業価値の向上を目指しています。

当社はサステナビリティ基本方針を策定するとともに、企業活動におけるサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、アクションプラン、KPIに展開しています。

また、当社ではサステナビリティに関わる活動を全社統一的に推進するため、経営会議の下部機関として取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置、年2回開催し、サステナビリティ活動に関する方針や課題の検討、進捗の確認、取締役会への報告を行っています。

#### サステナビリティ基本方針

リケンは、「私たちは地球環境を守り、社会に貢献する企業市民であり続けます」を企業理念として活動しています。また、公正で透明性の高い、開かれた企業とすることを約束しています。

リケンは、企業理念の実現を通して、SDGsの達成に貢献し、環境性能に優れた製品をより広く提供するなど、社会の持続的な発展と持続的な企業価値の向上を目指します。

#### マテリアリティ

- 環境負荷の低減
- 非ICE新製品の拡充
- 社会の発展（より便利に、より豊かに）
- 人権の尊重
- 安全で働きやすい環境の整備
- 製品の安全性・品質向上と責任ある原材料調達
- 地域社会との共生
- コーポレートガバナンス・コンプライアンスの向上

### (2) 戦略

当社はサステナビリティ経営を実現するために、SDGsなどサステナビリティに関連する課題・ゴールが当社の事業に与える影響と、それによるリスクと機会を分析し、適切な対応が企業経営に反映されることが重要と認識しています。

この考えに基づき、当社のマテリアリティに関連するリスクと機会を抽出し、それらをアクションプラン、KPIに展開することで対応しています。

当社のサステナビリティに関連するリスクと機会の分析は当社統合報告書、特に気候変動に関連するものはTCFDのフレームワークに沿った情報開示をご参照願います。

- ・リケン統合報告書：<https://www.riken.co.jp/csr/>
- ・TCFDのフレームワークに沿った情報開示：<https://www.riken.co.jp/csr/environment/>

#### 人材育成方針、社内環境整備方針

リケングループにとって非財務資本の中でも人的資本、すなわち人材は、持続的な成長を遂げていくために不可欠なものであり、リケングループとして「安全で働きやすい環境の整備」をマテリアリティに掲げ、「多様な人材がのびのびと成長し活躍できる仕事の場づくり」の実現を目指しています。

そのために、グローバルに企業活動を展開するリケングループとしてグローバル人材の育成を含む「人材力強化」「ダイバーシティ」「健康・安全」「人権尊重」に注力し、それぞれにおいて具体的な施策を推進しています。

具体的な取組みについては、当社ホームページ、統合報告書にて開示しておりますので、参照願います。

- ・サステナビリティ情報、統合報告書：<https://www.riken.co.jp/csr/>

### (3) リスク管理

当社グループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、サステナビリティ委員会の下にリスク管理部会及びBCM部会を設置し、リスク管理及び事業継続計画（BCP）の定着と運用の徹底を図るために必要な活動を推進しています。

リスク管理部会は年2回開催され、当社グループにおけるリスクの識別と評価を行い、優先順位付けしたうえでリスク対応計画を策定し、その進捗を管理しています。計画に基づく活動の推進については、リスク管理部会事務局が推進を行っています。

なお、2022年度の対応計画の策定、実行の特徴としては、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する輸送費増、物流機能の混乱、海外出向者の安全確保が新たなリスクとして挙げられ、コロナ禍を経たSDGsに対する認識変化を受け、よりステークホルダーを意識したリスク抽出が行われ、各部門で対応計画の策定・実行がされました。

情報セキュリティにおきましては、2022年から国内においてマルウェアEmotetの感染報告が増加したことから、情報漏洩やシステムダウンのリスクに対しリケングループでも対策を強化することとしておりましたが、2022年7月のサイバー攻撃を受け、体制見直しの上で再発防止策に加え、さらなるセキュリティ強化施策を策定・実行しています。

当社のサステナビリティに関連するリスク管理は当社統合報告書、特に気候変動に関連するものはTCFDのフレームワークに沿った情報開示をご参照願います。

- ・リケン統合報告書：<https://www.riken.co.jp/csr/>
- ・TCFDのフレームワークに沿った情報開示：<https://www.riken.co.jp/csr/environment/>

### (4) 指標及び目標

当社はサステナビリティを推進する上で、企業活動におけるサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、アクションプラン、KPIとして指標と目標に展開しています。

当社のサステナビリティに関連する指標と目標は当社統合報告書、特に気候変動に関連するものはTCFDのフレームワークに沿った情報開示をご参照願います。

なお、気候変動への対応に関しては国内グループCO2排出総量（スコープ1+2）の削減を重要な指標としており、2022年度は2013年度比27%のCO2排出量を削減する目標に対し、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ活動に取り組んだことにより、実績は28%削減で目標を達成しています。

- ・リケン統合報告書：<https://www.riken.co.jp/csr/>
- ・TCFDのフレームワークに沿った情報開示：<https://www.riken.co.jp/csr/environment/>

当社は、多様な勤務形態の拡充や、産休・育児休業、育児サポートといった性別を問わない働きやすい環境整備の取組みの一つとして、男性の育児休業取得率の向上を推進しています。2021-2023年度は7%以上とする目標を設定しており、2022年度は実績27%で目標を達成しています。

当社では、産休に加え、子どもが3歳になるまで育児休暇を取ることができます。当社は早い時期(1970年)から育児休業の制度拡充を進めており、希望した者は全員、育児休暇を取得しております。(2022年度)

また、女性労働者の割合拡大を目的として、採用した労働者に占める女性労働者の割合を11%(2016-2018年度平均)から15%とする目標を設定しており、2019-2022年度平均では24%で目標を達成しています。

さらに、当社では、労働環境の改善に向けたさまざまな取り組みを行っています。具体的には、業務効率化と時間管理の徹底による時間外労働の削減や、休暇の取得促進、定時退社日などを実施し、総労働時間そのものの縮減も進めています。

有給休暇は3日連続休暇や上限なしの半日単位での取得など、計画的な取得を支援することで付与日数の7割取得を目標とし、直近5年では目標を達成しています。

### 3【事業等のリスク】

当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」という。）の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) サステナビリティについて

サステナビリティの概念が社会全体に広く浸透し、環境保護活動や社会貢献活動に高い注目が集まる中、当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営を推進するため、経営会議の下部組織としてサステナビリティ委員会を設置し、方針や課題の検討、進捗の確認、取締役会への報告を行っております。

しかしながら、こうした取組みが奏功しない、もしくは不十分であると評価された場合、当社グループの社会的信用が低下し、結果として、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、気候変動を含む環境問題を重要な経営課題であると認識し、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）のフレームワークに基づく気候変動シナリオ分析への取り組みとその情報開示など、国際的な潮流への対応も進めております。

#### (2) 情報セキュリティに関する影響

当社グループは、製品の企画設計段階から外部と共同開発する機会が多く、営業秘密等の情報の漏洩・消失・改ざんや、外部からの情報システムへの攻撃（サイバーテロ）などを重要なリスクに位置付けております。そのため、重要な情報を扱う人・機器・場所の特定・区分、システム・ツール・メディアなどへ必要な処置を行い、情報セキュリティの維持管理に努めております。

2022年7月に当社グループにおいてランサムウェアとみられる不正アクセス攻撃によるシステム障害が発生したことから、当社グループでは情報セキュリティ管理体制の再整備を始め、外部専門家の知見を取り入れた技術的対応等を実施し、更なる情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおりますが、サイバー攻撃の手口はますます高度化、複雑化しており、想定を大幅に超える不正アクセス等のサイバー攻撃により、当社グループの基幹システムの停止や機密情報の外部流出が発生するなど、将来において想定を超える事案が発生した場合、当社グループの社会的信用が低下し、結果として、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 需要の特性について

当社グループは、自動車・産業機械部品事業の売上高が事業全体の8割強を占めており、自動車産業では電気自動車や自動運転等の開発・実用化などの技術革新のスピードが早まっております。また、日本国内の自動車販売台数の減少もあり、市場は日本国内からグローバルに移行しております。電動化による内燃機関搭載車市場の縮小、自動車メーカーの調達方針の変化、安全基準・環境基準を含む法規制の強化、客先や仕入先での品質偽装など不正発生にともなう需要減少、保護貿易主義の台頭による通商リスク等、自動車マーケットの事業構造に大きな変化が生じた場合、当社グループの現主力製品の需要が減少する可能性があります。

#### (4) 製品安全・品質に関する影響

当社グループの製品には、自動車の重要保安部品・重要機能部品があり、欠陥等の不具合が発生し、お客様への流出を防止できなかった場合、市場での損害賠償費用の発生や社会的信用の低下により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのような品質問題の発生を未然に防止すべく、当社グループは常日頃より先進の技術開発や信頼性の手法、高度な品質保証体制の構築により、お客様の期待に応える製品の開発・生産・販売に努めております。

#### (5) 製品供給停止の影響

当社グループは、経済的・社会的な責任範囲が大きい自動車産業に属しているため、巨大地震やゲリラ豪雨などの自然災害、感染症などの疾病、様々な障害による調達・製造・物流に関わる製品供給停止リスクを、最重要課題に位置付けております。このようなリスクが発生した場合でも製品供給を継続できるよう2007年新潟県中越沖地震の経験・教訓を基に「人命第一」「迅速な初動」「製品供給継続」「シンプルなライン」を基本方針に掲げ、建屋の耐震補強工事や機械装置のアンカー固定、製品や材料の安全在庫の確保、代替生産拠点の整備、生産システムの革新等の防災・事業継続計画（BCP）に取り組んでおります。



国内では、新潟県柏崎市にある柏崎事業所と埼玉県熊谷市にある熊谷事業所、及びそれら周辺に立地する工場で主力製品を生産しており、有事発生の際には製品の生産や供給に支障が生じる可能性があります。海外では、メキシコ、インドネシア、中国、台湾、タイ、インドに製造拠点を持っておりますが、これらの地域で大規模な地震・台風等の自然災害、疾病、戦争、テロ、クーデター等が発生した場合には、一時的に当該地域での製品の生産や供給に支障が生じる可能性があります。

南海トラフ巨大地震・首都直下型地震あるいは火山噴火・スーパー台風など、これまでの想定を超える災害への備えが必要といわれておりますが、当社グループの事業継続計画（BCP）は、深刻な障害が発生した場合の被害や製品供給停止を完全に回避することは困難であるため、有事の際には当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 労働安全衛生・環境に関する影響

当社グループの国内外の生産拠点においては、安全衛生・環境に関する法規制を遵守しております。これらの法規制は国際協定にそってさらに改正・強化される可能性が高く、その対応のための費用は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、事故や災害が発生した場合には、損害賠償費用の発生や社会的信用の低下により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法規制を遵守し、リスクアセスメントを基に有効な未然防止策の展開に努めておりますが、様々の要因・条件の重なりや連鎖による災害や事故の誘発を完全に回避することは困難であるため、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 資材調達及び価格変動の影響

当社グループは、供給の安定性・品質・コスト等の面から、生産に必要な資材の最適な調達先を選定しておりますが、需給の逼迫及びこれに伴って原材料価格が上昇する可能性があり、生産・供給の遅延や製品価格への転嫁不能等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、紛争鉱物や児童労働などの問題が潜む資材であることが確認された場合には、材料の置換や買入先の変更などが必要となり、製品の生産や供給に影響を及ぼす可能性があります。

さらには、原材料などのオンリーワンサプライヤーによる依存リスクに備えるべく特定仕入先を分散化し、マルチプルソーシングの推進やグローバルでの最適調達の整備に努めております。

#### (8) 海外展開に関する影響

当社グループは、海外において北米（米国、メキシコ）、欧州（ドイツ）、アジア（インドネシア、中国、台湾、タイ、インド）の拠点で生産・販売活動を展開しております。これら各国は政治、経済、社会的混乱等によるリスクが潜在しており、これらの事象が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、事業展開する各国においても様々な法規制等による影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、海外においては現地資本と合併で事業を行っている会社もあり、これら合併事業の合併先の経営や財務その他の要因が、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 為替変動の影響

売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対する為替変動は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社においても現地通貨（または機能通貨）以外の通貨による取引や期末時点で保有する債権・債務は、為替変動の影響により為替差損益が発生し、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 知的財産について

当社グループでは、開発する製品や自社の技術を知的財産権により適切に保護するとともに、第三者の知的財産権についても侵害することがないよう慎重に調査、検討をしております。しかしながら、第三者による当社グループの知的財産権の侵害、または当社グループが意図せず他社等の知的財産権を侵害した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

感染症法上の位置付けが5類感染症に変更になるなど、新型コロナウイルス感染症の影響は緩和傾向にあり、当社グループの事業活動への影響も同様に緩和傾向にあります。

当社グループとしても供給責任を全うすべく、引き続き基本的な感染症対策を実施し、適切な対応を進めて参ります。

しかしながら、感染力の強い新たな変異株の流行等が発生するなど、新型コロナウイルス他の感染が再び拡大した場合には、会計上の見積りやキャッシュ・フローへの影響など、当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

リスクに対応するためには、リスクアセスメントを正しく行い、リスク相応の改善策を実施することが必要ですが、それらが不適切に行われればリスクの発生や影響を抑制することはできません。そのため、当社グループではリスク対応の最重要課題にコンプライアンスの徹底を掲げ、リスクの早期発見のための内部監査・モニタリング・ホットラインなどの運用や、階層別の教育・啓蒙を行っております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(日本、インドは4月～3月、それ以外は1月～12月)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動制限が緩和したことなどにより回復がみられたものの、地政学的リスクに起因する高インフレや米欧を中心とした政策金利の引き上げ等の影響もあり、弱含みでの推移となりました。

わが国においても、個人消費をはじめ経済活動は持ち直しの動きが見られたものの、原材料価格並びにエネルギー価格の高騰や為替相場の急激な変動等の影響により、景気回復に力強さは見られませんでした。

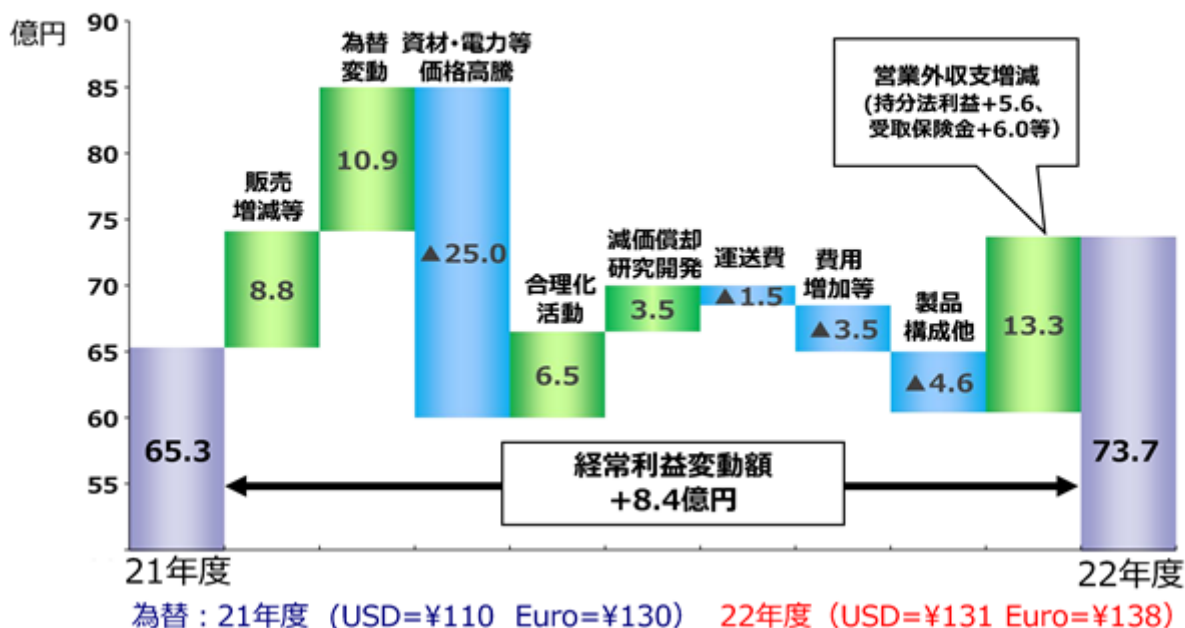
当社グループと関連の深い自動車産業につきましては、対前期比で自動車生産は増加したものの、依然として半導体の部品不足などにより、各国の自動車生産は本格的な回復には至りませんでした。

このような状況のなか、当連結会計年度における当社グループ売上高は、自動車生産台数の回復や円安による為替影響により86,382百万円（前期比10.2%増）の増収となりました。営業利益は、円安による増益効果はあったものの原材料費やエネルギー価格の高騰の影響等により4,676百万円（前期比8.7%減）となりました。経常利益は、海外の持分法適用会社の利益や受取保険金等が増加したことにより7,374百万円（前期比12.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失が増加したこと等により4,318百万円（前期比0.3%減）に留まりました。

セグメント別の状況は、売上高は自動車・産業機械部品事業が72,904百万円（前期比11.3%増）、その他は16,089百万円（前期比3.9%増）となりました。営業利益は自動車・産業機械部品事業が3,023百万円（前期比15.3%減）となり、その他が1,618百万円（前期比12.8%減）となりました。

なお、2022年7月の当社サーバーへの不正アクセスの発生によって、お客様はじめ関係各位に多大なご迷惑をお付けいたしました。当社グループでは再度の不正アクセスへの対策を完了したうえで、情報システム及び業務について正常化を完了しております。業績への影響については、システム障害に係る諸費用が発生した一方で受取保険金もあり、大きな影響はありませんでした。

## 2022年度 通期実績 経常利益増減分析



経常利益の主な増減理由は、為替変動による影響が+10.9億円、販売増減による影響が+8.8億円、合理化活動による影響が+6.5億円、受取保険金による影響が+6.0億円、資材・電力等の価格高騰による影響が25.0億円です。

2022年度の中期経営計画と単年度経営計画の連結経常利益額目標値は夫々6,000百万円と6,100百万円に対して、連結経常利益額実績は7,374百万円となり目標値は超えました。

セグメント別の状況は、売上高は、自動車生産台数の回復や円安による為替影響により、自動車・産業機械部品事業が72,904百万円（前期比11.3%増）、その他は16,089百万円（前期比3.9%増）となりました。営業利益は、円安による増収効果はあったものの原材料費やエネルギー価格の高騰の影響等により、自動車・産業機械部品事業が3,023百万円（前期比15.3%減）となり、その他は1,618百万円（前期比12.8%減）となりました。

当社グループの当連結会計年度末における総資産は123,728百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,020百万円増加しました。これは、現金及び預金が増加したこと等によるものです。

負債につきましては28,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ120百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、利益剰余金の増加等により94,983百万円と前連結会計年度末に比べ7,900百万円増加しました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、20,205百万円と前連結会計年度に比べ、6,319百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,959百万円（前連結会計年度は6,418百万円の資金増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益6,533百万円、減価償却費4,799百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,850百万円（前連結会計年度は3,819百万円の資金減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,659百万円、定期預金の純増額1,199百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,451百万円（前連結会計年度は1,522百万円の資金減少）となりました。これは主に配当金の支払額1,200百万円、非支配株主への配当金の支払額158百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、資金調達は銀行借入が中心で、当連結会計年度末における借入金は10,000百万円です。また、国内金融機関において合計10,000百万円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
自動車・産業機械部品事業	71,613	3.9
その他	3,894	7.4
合計	75,507	4.1

（注） 金額は、販売価格等によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
自動車・産業機械部品事業	73,620	11.2	8,799	8.9
その他	13,016	0.1	1,993	18.9
合計	86,637	9.3	10,792	2.4

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
自動車・産業機械部品事業	72,902	11.3
その他	13,479	4.6
合計	86,382	10.2

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下記のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
本田技研工業株式会社	8,700	11.1	9,007	10.4

## (2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月26日）現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、製品保証引当金、環境対策引当金、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性であり、継続して評価を行っております。

見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

### 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

### 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは7,109百万円の資金増加となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受払
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	台湾理研工業股份有限公司	2018. 1 . 1	ピストンリング、シリンダライナ、ブロック、カムシャフト、ナックル及び各種鋳物製品の製造法	6年	販売価額の一定料率の受取
	タイ	サイアムリケン社	2015. 1 . 18	ピストンリングの製造法	10年	〃
	インドネシア	P.T.パカルティリケンインドネシア	2016. 1 . 1	管継手及び自動車用鋳造部品の製造法	10年	〃
	インド	シュリラムピストンアンドリング社	2014. 3 . 1	ピストンリングの製造法	14年	〃
	米国	グレディホールディングスLLC	2019. 1 . 7	鋳物製品の製造法	5年	〃
	米国	ヘイスティング社	2021. 7 . 7	ピストンリングの製造法	対象製品の初出荷日から7年	〃
	韓国	コリアピストンリング社	2022. 6 . 1	ピストンリングの製造法	10年	〃
	中国	温州格羅亨活塞環有限公司	2022. 6 . 1	ピストンリングの製造法	10年	〃
	中国	廈門理研工業有限公司	2013. 7 . 1	ピストンリングの製造法	10年	〃
	中国	廈門理研工業有限公司	2013. 7 . 1	カムシャフトの製造法	10年	〃
	中国	理研汽车配件(武漢)有限公司	2021. 6 . 30	ピストンリング、シールリング、動弁製品及びその他鋳物製品の製造法	5年	〃
	中国	理研密封件(武漢)有限公司	2015. 7 . 1	シールリングの製造法	8年	〃
	中国	南京理研動力系統零部件有限公司	2019. 9 . 1	ピストンリングの製造法	10年	〃
	中国	南京飛燕活塞環股份有限公司	2019. 11 . 1	ピストンリングの製造法	10年	〃
	メキシコ	リケンメキシコ社	2013. 9 . 1	バルブリフターの製造法	2023. 8 . 31迄	〃
	メキシコ	リケンメキシコ社	2014. 7 . 1	シールリングの製造法	2023. 8 . 31迄	〃
	メキシコ	リケンメキシコ社	2015. 9 . 1	ピストンリングの製造法	2023. 8 . 31迄	〃

(2) 合併事業契約

契約会社名	相手方		合併会社名称	出資比率	契約年月日	備考
	国籍	名称				
株式会社リケン (当社)	台湾	何 政廷 他	台湾理研工業股份有限公司	50%	1966.12.15	自動車部品の製造及び販売
	タイ	サイアムモーターズ社	サイアムリケン社	49%	2015.2.25	〃
	インドネシア	P.T.パカルティヨガ明和産業株式会社	P.T.パカルティリケンインドネシア	40%	1975.8.22	管継手及び自動車部品の製造及び販売
	日本	シーケー金属株式会社	株式会社リケンC K J V	40%	2011.12.14	配管機器の製造及び販売
	中国	ラインメタル社	理研自動車配件(武漢)有限公司	60%	2015.12.08	自動車部品の製造及び販売
	中国	南京飛燕活塞環股份有限公司	南京理研動力系統零部件有限公司	40%	2019.6.11	自動車部品の製造及び販売

(3) 商標権使用許諾契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受払
	国籍	名称				
株式会社リケン (当社)	台湾	台湾理研工業股份有限公司	2018.1.1	市販品販売に係る商標権の使用許諾	6年	販売価額の一定料率の受取
	中国	理研自動車配件(武漢)有限公司	2021.6.30	〃	5年	〃
	日本	株式会社リケン環境システム	2021.10.1	〃	5年	〃
	日本	株式会社リケンヒートテクノ	2018.9.10	〃	5年	〃

(4) 特許・ノウハウ実施許諾契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受払
	国籍	名称				
株式会社リケン (当社)	日本	株式会社リケン環境システム	2021.10.1	製造販売に係る特許及びノウハウの実施許諾	5年	販売価額の一定料率の受取
	日本	株式会社リケンヒートテクノ	2018.9.10	〃	5年	〃
	スイス	Georg Fischer Automotive AG	2013.7.1	〃	いずれかの当事者が終結を申し入れない限り、無期限	販売価額の一定料率の支払



## 6【研究開発活動】

当社グループでは、主力のICE( 1)関連部品の開発を引き続き行うとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして急速に市場拡大しているEVなどの環境対応車や、自動車以外の分野で環境負荷低減などに貢献できる事業を創出するため、この分野での研究開発活動も行っております。

当社の研究開発活動の方針として、2020年代半ばまでは、主力の既存事業(ICE部品等)の競争力強化を進めながら、新世代ICEや非ICE分野の新事業創出に向けた研究活動を進め、その後2030年頃までは、それまでに芽が出た新製品・新事業を次世代主力事業に育てるための研究開発に集中していきます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,594百万円(工業化研究費含む)で、そのうち自動車・産業機械部品事業1,054百万円、その他539百万円となっております。

主な研究開発活動は次の通りです。

### (1) 既存事業の研究開発

当社は既存事業の競争力を強化す製品として以下の開発に取り組んでいます。

#### ピストンリング

- ・ 低フリクションと低オイル消費、耐久信頼性向上を実現する新型オイルリング
- ・ 多様化する燃料に対応する低フリクションと耐摩耗性向上を実現する新PVD( 2)処理ピストンリング
- ・ DLC( 3)処理ピストンリングの低コスト化
- ・ 乗用車向けピストンリングの低コスト化
- ・ HDD( 4)向けピストンリングの低コスト化

#### 精密機械部品

- ・ 低フリクションを実現する新構造ロッカーアーム
- ・ テクスチャ表面加工技術を活用した応用製品
- ・ 高回転軸受用部品

#### 基盤技術

- ・ 画像処理による高効率検査機
- ・ ピストン&ピストンリングによるオイル消費の高精度シミュレーションモデル
- ・ ピストンリングのフリクションシミュレーションモデル

### (2) 新製品新事業の研究開発

当社は新事業創出に向けて以下の3つの柱のもとに研究開発活動に取り組んでいます。

#### 1) EMC関連製品

電動車の電装機器、ADAS( 5)などの次世代通信技術に貢献する電磁波製品です。

高周波帯ノイズ抑制シート(GHz、MHz)

- ・ 通信技術の高速大容量化や電子機器の小型・薄型化に対応できる高周波ノイズ抑制シート(車載用など)

ノイズ抑制コア

- ・ EV向けの高いノイズ抑制効果を確認させたノイズ抑制コア製品
- ・ 軽量・省スペース化を狙った連結型ノイズ抑制コア

ミリ波対応電波吸収シート(5G対応)

- ・ 車載用レーダーや、5G通信機器の電波干渉対策・検知感度を向上させた電波吸収シート

#### 2) 減速機

小型産業用ロボット向けの小型軽量化、高精度化に貢献する減速機です。

波動歯車減速機

- ・ 剛性と静音性に優れた3ローブ波動減速機
- ・ 軽負荷用途向け樹脂製波動減速機

3) 高機能樹脂製品

モビリティ用部品分野で軽量化、静音化などに貢献する製品です。

高強度樹脂ギヤ

- ・ 自社開発した高強度樹脂材とオリジナルギヤ設計技術を組み合わせた高強度樹脂ギヤ

電磁波対策樹脂成形品

- ・ EMC機能を付加したEV向けケース製品

異種材料接合製品

- ・ (樹脂 + 金属) 接合技術を活用したEV向けの軽量化製品

( 異種材料接合技術のパイオニア企業である大成プラス株式会社との資本業務提携による共同開発 )

(3) 新たな研究開発の取り組み

水素・新エネ関連製品

当社は、カーボンニュートラルを実現する新世代燃料である水素、合成燃料、バイオ燃料などの次世代エンジンに関連した新製品・新事業を創出するため、実証試験的な事業も含めて、地域のカーボンニュートラルに貢献しながら次世代を担う事業を模索していきます。これに関連した研究開発に取り組んでいます。

熱エンジニアリング応用製品

当社の熱エンジニアリング事業は独自電熱材材料PYROMAX®と、それを活用した省エネ電気炉PYRORIK®の製造販売を手掛けており、60年を超える歴史があります。昨今のカーボンニュートラルの潮流をうけて、産業分野では熱エネルギーを化石燃料の燃焼加熱からヒータによる電気加熱への転換が加速度的に進むものと予想され、需要はさらに拡大するものと期待されます。さらなる環境性能を追求した製品・製造技術の研究開発に取り組み、事業の拡大を目指します。

- 1) ICE : Internal Combustion Engine ( 内燃機関 )
- 2) PVD : Physical Vapor Deposition ( 物理蒸着 )
- 3) DLC : Diamond Like Carbon ( 硬質炭素膜 )
- 4) HDD : Heavy Duty Diesel ( 高負荷ディーゼルエンジン )
- 5) ADAS : Advanced Driver-Assistance Systems ( 先進運転支援システム )

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、世界同一品質に向けた設備の導入、生産能力の増強・合理化への対応、研究開発機能の充実・強化等を目的として、当連結会計年度は2,878百万円の設備投資（無形固定資産含む）を実施しました。

主な内容としましては、自動車・産業機械部品事業において、当社における機械加工・表面処理設備や中国子会社における機械加工設備等、総額2,333百万円の設備投資であります。

なお、所要資金に関しては、自己資金によっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・産業 機械部品事業	鑄造・機械加工・表面処理・研究開発設備	4,730	2,150	689 (456.7)	746	8,316	877
熊谷事業所 (埼玉県熊谷市)	自動車・産業 機械部品事業	機械加工・表面処理・研究開発設備	1,863	1,588	465 (135.1)	440	4,357	225
本社他8営業部所 (東京都千代田区他)	自動車・産業 機械部品事業、その他	その他設備	35	1	4 (0.7)	23	65	104

##### (2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
㈱リケン キャストック	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・産 業機械部品 事業	鑄造設備	539	150	-	278	968	228
理研機械(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・産 業機械部品 事業	機械加工 設備	505	289	424 (41.0)	29	1,249	114
日本メッキ 工業(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・産 業機械部品 事業	メッキ設備	257	0	289 (24.0)	7	555	135
柏崎ピスト ンリング(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・産 業機械部品 事業	機械加工 設備	374	147	147 (10.1)	212	881	118

(3) 在外子会社

(2022年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
リケンメキシコ社	本社工場 (メキシコ 合衆国アグ アスカリエ ンテス州)	自動車・産 業機械部品 事業	機械加工・ 表面処理 設備	1,291	2,631	148 (28.1)	31	4,103	400
P.T.パカル ティリケン インドネシ ア	本社工場 (インドネ シアシドラ ルジョ県)	自動車・産 業機械部品 事業、その 他	鋳造設備 機械加工 設備	391	1,254	214 (149.4)	264	2,126	1,030
理研汽車配 件(武漢) 有限公司	本社工場 (中華人民 共和国湖北 省武漢市)	自動車・産 業機械部品 事業	機械加工 設備	249	2,026	-	210	2,486	329

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済環境、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社の主管部門と調整を図っております。

次連結会計年度の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達 方法
				総額 (百万円)	
提出会社	柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・産業 機械部品事業	ピストンリング、自動車 部品等生産設備	969	自己資金
柏崎ピストンリ ング(株)	本社工場 (新潟県柏崎市)	自動車・産業 機械部品事業	ピストンリング、自動車 部品等生産設備	960	同上
P.T.パカルティ リケンインドネシ ア	本社工場 (インドネシア シドラルジョ県)	自動車・産業 機械部品事業	自動車部品等生産設備	747	同上

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,688,866	10,688,866	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であ ります。
計	10,688,866	10,688,866	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、2014年6月25日取締役会時に在任する当社取締役12人に対して新株予約権を発行しております。

取締役会決議日（2014年6月25日）		
	事業年度末現在 （2023年3月31日）	提出日の前月末現在 （2023年5月31日）
新株予約権の数（個）	23	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,300（注）1	2,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（譲渡価額）（円）	1個につき100（注）2 （1株当たり1）	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月15日～ 2044年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

6. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、2015年6月23日取締役会時に在任する当社取締役12人に対して新株予約権を発行しております。

取締役会決議日（2015年6月23日）		
	事業年度末現在 （2023年3月31日）	提出日の前月末現在 （2023年5月31日）
新株予約権の数（個）	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,500（注）1	4,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（譲渡価額）（円）	1個につき100（注）2 （1株当たり1）	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月15日～ 2045年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



#### 4. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

#### 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

#### 6. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員 の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、2016年6月24日取締役会時に在任する当社取締役及び執行役員14人に対して新株予約権を発行しております。

取締役会決議日（2016年6月24日）		
	事業年度末現在 （2023年3月31日）	提出日の前月末現在 （2023年5月31日）
新株予約権の数（個）	89	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,900（注）1	8,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（譲渡価額）（円）	1個につき100（注）2 （1株当たり1）	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月14日～ 2046年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

#### 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

#### 6. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

会社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、2017年6月22日取締役会時に在任する当社取締役及び執行役員16人に対して新株予約権を発行しております。

取締役会決議日（2017年6月22日）		
	事業年度末現在 （2023年3月31日）	提出日の前月末現在 （2023年5月31日）
新株予約権の数（個）	74	74
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,400（注）1	7,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（譲渡価額）（円）	1個につき100（注）2 （1株当たり1）	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月13日～ 2047年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

#### 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

#### 6. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月22日(注)	40	10,688	53	8,627	53	6,658

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

発行価格 2,664円  
資本組入額 1,332円  
割当先 当社取締役 5名  
当社執行役員 9名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	31	145	87	20	8,123	8,434	-
所有株式数 (単元)	-	36,559	2,421	11,769	16,057	82	39,267	106,155	73,366
所有株式数の割合 (%)	-	34.44	2.28	11.09	15.13	0.07	36.99	100	-

(注) 自己株式646,482株は「個人その他」に6,464単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	982	9.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	486	4.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	428	4.27
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	320	3.19
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	275	2.75
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	261	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	255	2.54
リケン柏崎持株会	新潟県柏崎市田塚三丁目2番57号	241	2.40
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	190	1.89
株式会社プロテリアル	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	177	1.76
計	-	3,619	36.04

(注) 上記のほか当社所有の自己株式646千株(6.05%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 646,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,969,100	99,691	-
単元未満株式	普通株式 73,366	-	-
発行済株式総数	10,688,866	-	-
総株主の議決権	-	99,691	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。



【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区三番町8番 地1	646,400	-	646,400	6.05
計	-	646,400	-	646,400	6.05

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策遂行の一環として、財務状況や株価水準等を勘案しながら適宜実施しております。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	837	1
当期間における取得自己株式	140	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	85	0	-	-
保有自己株式数(注)	646,482	-	646,622	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しの株式数、ならびに2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による付与株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社の剰余金の配当につきましては、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、中間配当及び期末配当の年2回、安定的な配当水準を維持することを基本方針と考えております。

内部留保資金につきましては、将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

このような方針に基づき、当期末の配当金につきましては、1株につき60円であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2022年11月11日 取締役会決議	600	60.00
2023年6月23日 定時株主総会決議	602	60.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 基本的な考え方

当社グループでは「リケングループ経営理念」に掲げた「社会に貢献する企業市民であり続けます」に基づき、経営の効率性を高めながら適法性と透明性を保ち、すべてのステークホルダーへの社会的責任(CSR)を果たしていける経営体制の構築に取り組んでいます。

今後も継続して内部統制システムのレベルアップに取り組むとともに、社員の一人一人が「リケングループ行動規範」を実践し、企業の持続的成長と社会の持続的な発展(サステナビリティ)を目指してまいります。

#### 企業統治の体制

当社は、経済・環境・社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けております。

当社は取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させることを目的として、2016年5月より執行役員制度を導入して経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離、2019年6月より監査役会設置会社から「監査等委員会設置会社」へ移行し、経営機関は取締役会と監査等委員会を基本にしております。

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役3名)と、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、代表取締役社長前川泰則が議長を務めます。その他のメンバーは取締役坂場秀博、取締役滝澤昭義、社外取締役平野英治、監査等委員である取締役渡辺孝栄、監査等委員である社外取締役本多修、監査等委員である社外取締役佐久間達哉です。月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会において法令で定められた事項のほか、取締役会規則に規定された経営方針など経営に関わる重要事項の意思決定ならびに業務執行の監督を行なっています。

また、執行役員を中心に構成される経営会議を原則として毎月2回開催し、取締役会の定めた経営の基本方針に基づき、各種経営課題の審議及び業務執行に関する全般的な統制を行なっています。加えて、当社の取締役・執行役員と、海外関係会社の社長等の幹部社員で構成されるグローバル会議を年2回開催し、グローバル経営を推進しています。

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員により構成され、監査等委員である取締役渡辺孝栄が議長を務めます。その他のメンバーは監査等委員である社外取締役本多修、監査等委員である社外取締役佐久間達哉です。監査等委員会で策定された監査方針に基づき、内部監査を担当する内部統制推進部等との連携により、業務執行取締役・執行役員等から業務執行状況の聴取調査を行うことで、取締役の職務執行を監査しています。

また、取締役等の指名および報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として、2019年5月より指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は独立社外役員を過半数とし、提出日現在、社内取締役1名、独立社外役員3名で構成され、委員長は独立社外役員です。

当社ではCSR(企業の社会的責任)に関わる活動を推進するため、経営会議の下部機関としてサステナビリティ委員会を設置し、CSRに関する方針の立案とともに、リスクマネジメントの推進及び情報開示の統制をはじめCSR活動の推進を行っています。さらに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの徹底を図る活動の推進を行っています。

また、当社では様々な損失の危険に対して、事前に適切な対応策を準備すること等により、損失の危険を最小限にすべくサステナビリティ委員会の下にリスク管理部会及びBCM(Business Continuity Management)部会を設置し、リスク管理及び事業継続計画の定着と運用の徹底を図っています。

2006年5月には「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し(2022年3月に最終改定)、会社法に基づく内部統制システムの整備を図るとともに、2007年6月には内部統制推進部を新設し、従来からのコンプライアンスやリスクマネジメントの強化に加え、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備についても精力的に取り組んでおります。内部統制システム整備に関する基本方針は下記のとおりであります。

<記>

<基本方針>

当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という）は、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・法令遵守・基本重視・オープン・アクティブ・スピード」を行動指針として定め、企業活動を推進している。

さらに、当社グループの取締役及び従業員は法令及び社会的規範に従い、リケングループ行動規範、社内諸規定及び社会的良識に基づいて業務を遂行することを基本方針とする。

<経営理念>

私たちは地球環境を守り、社会に貢献する企業市民であり続けます

私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します

私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します

私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、より一層適切なグループ内部統制システムとすべく、整備に努める。

1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業の存続のためにはコンプライアンス（法令遵守）の徹底が必要不可欠であると認識し、すべての取締役及び従業員が法令及び社会的規範を遵守し、公正な倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、適正な事業活動を行う体制を構築するため、当社グループ全体に適用する行動規範及び行動指針を定める。

経営の健全性と効率性を高めるため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置する。

社会から信頼される経営体制を確立するため、CEOを委員長とする全社委員会であるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。

コンプライアンスの徹底を図るため、人事総務部は取締役及び従業員へのコンプライアンス教育を体系的計画的に実施する。

コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。

内部統制推進部は、定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規定が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長及び監査等委員会に報告する。

上記のコンプライアンスに関する活動については定期的に取り締役に報告する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が業務分掌及び決裁基準に基づいて決裁した文書等法令及び文書管理規定に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、定められた期間保存する。

法令及び文書管理規定に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。

- 1 法令に定めのある文書
  - ・株主総会議事録（会社法第318条）、取締役会議事録（会社法第369条）
- 2 文書管理規定に基づく文書
  - ・経営会議議事録、技術委員会議事録、サステナビリティ委員会議事録、コンプライアンス委員会議事録
  - ・その他取締役が委員長、議長となる会議委員会議事録
  - ・取締役が決裁者となる決裁書
  - ・その他文書管理規定に定める重要な文書

上記文書について、法令に別段の定めのない限り、文書管理規定に基づき、文書毎に定められた所管部門が文書管理を行う。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、組織的な対応について整備に努める。

当社グループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、リスク管理基本方針を含むリスク管理規定及び関連する規定類を定める。

サステナビリティ委員会の下に、リスク管理部会及びB C M部会を設置し、リスク管理及び事業継続計画の定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。

リスク管理規定に基づき、当社グループにおける事業機会リスク及び事業活動遂行リスクについて、毎年リスクの特定と評価を行い、リスク対応計画を策定し、推進する。

大規模な事故、災害、不祥事等の未然防止を図るとともに、発生した場合には、社長（又は社長が指名する者）を委員長とした危機対策本部を設置し、対応にあたる。

上記のリスク管理に関する活動については定期的に取締役会に報告する。

### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応するため、中期経営計画及び年度経営計画を策定、推進する。経営計画の達成を目指し、日常的な取締役の業務執行の効率化に努める。

取締役の業務及び決裁権限について、組織規定、業務分掌規定、決裁基準規定で定める。

取締役会は経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。

取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設置し（原則として月2回実施）、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

### 5 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社も含めたリケングループとしての内部統制システムの構築を目指すとともに、「関係会社管理規定」に基づき、各子会社の自主性を尊重しつつ、適切なグループ経営に努める。

グループ経営として、経営理念や行動規範、コンプライアンスに係る規定マニュアルを関係会社と共有するとともに、リケングループ経営計画を一体となって推進する。

国内関係会社については経営企画部が、海外関係会社については海外事業部が、各社の取締役会への参加やヒアリング等を行い、経営の適法性・効率性の確認を実施する。

関係会社に対して内部統制推進部が定期的に監査を実施する。

主要な関係会社については当社監査等委員が監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。

### 6 監査等委員会の職務を補助する従業員について

監査等委員会からその職務を補助すべき専任の従業員について求めがある場合、監査等委員会と事前に協議の上、当該従業員を配置する。

### 7 前項の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前項の従業員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令下に置き、人事異動及び考課については、事前に監査等委員会に報告を行い、了承を得るものとする。

## 8 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を監査等委員会に報告する。監査等委員会に報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が、その報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けないこととし、その旨を周知徹底する。

監査等委員会に報告すべき事項及び報告の方法について、監査等委員会と協議の上設定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、適切な報告を実施する。

また、監査等委員が出席又は資料を閲覧する会議委員会について、監査等委員会と協議の上設定し、監査等委員は、会議委員会に出席あるいは会議資料・議事録の閲覧を行う。

## 9 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を監査等委員から受けた場合は、監査等委員の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

## 10 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は社長と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに、内部統制推進部、会計監査人、関係会社監査役と連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性確保に努める。

以上が、内部統制システム整備に関する基本方針です。業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、下記のとおりであります。

当社は、業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について内部監査等を通じて継続的に確認を行っており、取締役会に四半期毎に報告しております。内部監査の結果判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

### コンプライアンスに関する取組み

当社は、CEOを委員長とする全社委員会であるコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を推進しております。

また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために社外窓口を設置し、通報者を保護した内部通報制度を運用し、取締役会に四半期毎に報告しております。

加えて研修により役職員のコンプライアンス意識の浸透を図っております。

### リスク管理体制の強化

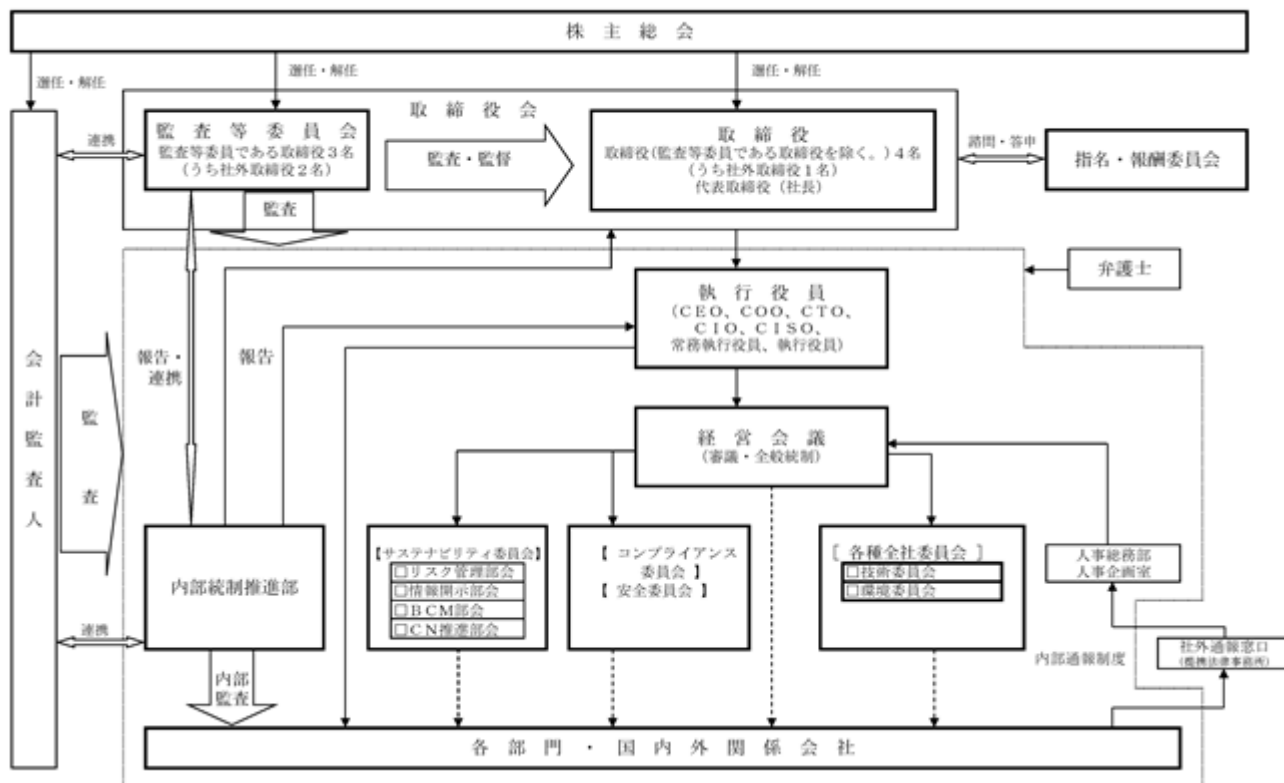
当社はグループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、サステナビリティ委員会の下にリスク管理部会とBCM部会を設置し、リスク管理及び事業継続計画の定着と運用の徹底を図っております。

### 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は代表取締役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持っております。また、内部統制推進部、会計監査人とは四半期毎の定期会合に加え随時打合せを行うなど、監査等委員会の監査の実効性確保に努めております。

<参考資料；模式図>

【コーポレートガバナンス体制模式図】



1) 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

3) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるようにしている事項

（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取組み及び「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の内容は次のとおりであります。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応ずるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。また、大規模買付行為であっても、その目的等が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。



しかし、株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

#### 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

#### < 経営理念及び中期経営計画の推進による企業価値向上 >

当社の創業は、1927年、当時の「理化学研究所」で発明されたピストンリングの製造法の事業化に始まり、以後ピストンリングを軸に、カムシャフトをはじめとした内燃機関部品、自動車や産業機械向けの鋳鉄部品、配管用機材、更には熱エンジニアリング事業、EMC事業など多岐にわたる製品を供給し、グローバルに事業を展開してまいりました。当社では、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・法令遵守・基本重視・オープン・アクティブ・スピード」を行動指針として定め、中期経営計画、年度計画を展開し、お客様のグローバルな競争力強化に対応し、品質・技術・価格面での高い要求水準に適った製品の開発、販売に努めています。

#### < 経営理念 >

私たちは地球環境を守り、社会に貢献する企業市民であり続けます

私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します

私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します

私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

#### < コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実による企業価値向上 >

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けています。

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するために、執行役員制度を導入しています。

また、当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることを目的として、2019年6月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の監査等委員会は常勤である社内取締役1名と、独立性を有し中立・公正な立場を保持している社外取締役2名で構成され、取締役の職務執行に対する監査機能の強化を図っています。

加えて、2019年5月から、取締役等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るために、任意の諮問機関として独立社外役員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しています。

従来から経営機関（取締役会及び経営会議）の適切な運営に加え、具体的な取組みとしては内部統制システム整備に関する基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づき、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでいます。

また、サステナビリティ委員会とコンプライアンス委員会を設置し、内部統制の強化とともに、環境活動や社会貢献活動、正確で適切な情報開示、CS（顧客満足）創造等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

## 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、2022年5月24日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2022年6月24日開催の第98回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券の買付行為をいい、こうした行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時の情報提供と検討時間の確保に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。但し、対抗措置の内容について株主意思確認のための株主総会を開催する場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が上記の大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が定める検討可能な対抗措置をとることができます。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動の判断に先立ち、当社の業績執行を行う経営陣から独立している社外取締役、または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告に従います。（但し、勧告に従うことが、取締役の善管注意義務に違反する場合はあると判断する場合は除きます。）

なお、本プランは、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.riken.co.jp/>）をご参照ください。

上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

< 取締役会の活動状況 >

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 薫	19回	19回
前川 泰則	19回	19回
渡辺 孝栄	19回	19回
大橋 尚	19回	19回
坂場 秀博	15回	15回
平野 英治	19回	18回
田辺 孝二	19回	19回
国元 晃	19回	19回
岩村 修二	19回	19回
本多 修	19回	19回

取締役会における主な検討内容は以下の通りです。

- ・当事業年度の業務執行の状況の報告と審議
- ・重要な設備投資案件の報告と審議
- ・日本ピストンリング株式会社との経営統合に関する審議
- ・JFE継手株式会社の買収に関する審議
- ・内部統制システムの運用状況の報告等と審議
- ・取締役会実効性評価の報告と審議 等

< 指名・報酬委員会の活動状況 >

当事業年度においての開催回数は2回で、委員である伊藤薫、前川泰則、平野英治、田辺孝二、岩村修二及び本多修は全てに出席しました。活動内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 兼CEO 兼COO	前川 泰 則	1958年2月27日生	1986年3月 当社入社 2004年2月 当社営業本部名古屋営業部長 2010年6月 当社取締役海外委員会委員長 2013年5月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2016年5月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長兼COO 2022年4月 当社代表取締役社長兼CEO兼COO 2022年12月 当社代表取締役社長兼CEO兼COO兼CIO兼CISO 2023年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼COO(現)	(注)3	249
取締役 常務執行役員 兼CIO 兼CISO	坂 場 秀 博	1962年11月22日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 当社経営企画部長 2016年5月 当社執行役員経営企画部長 2020年6月 当社執行役員RIKEN MEXICO社社長 2022年4月 当社常務執行役員RIKEN MEXICO社社長 2022年5月 当社常務執行役員経営管理本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員兼CIO兼CISO(現)	(注)3	98
取締役 常務執行役員	滝 澤 昭 義	1961年2月10日生	1983年4月 当社入社 2012年6月 当社ビストンリング部長 2016年1月 当社RIKEN MEXICO社社長 2019年4月 当社執行役員RIKEN MEXICO社社長 2020年6月 当社執行役員ビストンリング事業本部長、柏崎事業所長 2020年10月 当社常務執行役員ビストンリング事業本部長、柏崎事業所長 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	100
取締役	平 野 英 治	1950年9月15日生	1973年4月 日本銀行入行 1999年5月 日本銀行国際局長 2002年6月 日本銀行理事 2006年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役副社長 2015年5月 メットライフ生命保険株式会社取締役代表執行役副会長 2015年6月 当社取締役(現) <主要な兼職> メットライフ生命保険株式会社取締役副会長 株式会社NTTデータ社外取締役 いちよし証券株式会社社外取締役	(注)1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	渡辺 孝 栄	1958年11月19日生	1983年4月 当社入社 2014年10月 当社品質保証部長 2017年4月 当社執行役員ビストンリング事業第二部長 2020年4月 当社常務執行役員技術統括部長 2021年4月 当社常務執行役員技術統括本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員兼CTO 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	122
取締役 (監査等委員)	本 多 修	1958年3月4日生	1981年4月 株式会社日本興業銀行入行 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員経営企画グループ人事部長 2011年6月 日本証券代行株式会社取締役副社長 2012年6月 日本電子計算株式会社取締役 2015年6月 株式会社証券ジャパン取締役専務執行役員 2017年6月 株式会社ニッチツ代表取締役専務取締役 2019年6月 株式会社ニッチツ代表取締役副社長 2021年6月 株式会社栗本鐵工所社外監査役(現) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) <主要な兼職> 株式会社栗本鐵工所社外監査役	(注)1、4	-
取締役 (監査等委員)	佐久間 達哉	1956年10月2日生	1983年4月 検事任官 1999年9月 法務省人権擁護局調査課長 2003年1月 同省刑事局公安課長 2004年6月 同局刑事課長 2005年12月 東京地方検察庁特別捜査部副部長 2007年1月 同検察庁総務部長 2008年7月 同検察庁特別捜査部長 2010年7月 大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任 2019年1月 退官 2019年3月 株式会社bitFlyer社外取締役 2019年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役(現) 2019年11月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2022年3月 株式会社パワーエックス社外取締役(現) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) <主要な兼職> イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 株式会社パワーエックス社外取締役 青山TS法律事務所	(注)1、4	-
計					569

- (注) 1 取締役平野英治、本多修及び佐久間達哉は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりです。  
議長：渡辺孝栄、委員：本多修、佐久間達哉
- 3 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。
- 4 当社は、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。
- 5 当社と社外取締役平野英治及び取締役（監査等委員）本多修、渡辺孝栄、佐久間達哉は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- 6 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、コーポレートガバナンスの強化と経営意思決定および業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、取締役を兼務していない執行役員は、以下の10名です。
- 常務執行役員 山口雅昭  
常務執行役員兼CTO 小林弘幸  
執行役員理研汽车配件（武漢）有限公司総経理 大矢裕之  
執行役員樹脂製品事業部長 岡登志夫  
執行役員キャストینگ事業本部長 阿部佳哉  
執行役員人事総務部長 前田和則  
執行役員廈門理研工業有限公司董事長 東城直樹  
執行役員株式会社リケンブラザー精密工業社長 佐久間一久  
執行役員グローバル調達部長 中澤和之  
執行役員日本継手株式会社副社長 吉川健

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の平野英治氏は当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他について特別の利害関係はありません。平野英治氏を社外取締役に選任した理由は、日本銀行、トヨタファイナンシャルサービス等における豊富な経験・識見と、国際金融・財務等に関する高度な専門性を持ち、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断したためであります。

監査等委員である社外取締役の本多修氏、佐久間達哉氏いずれも当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他について特別の利害関係はありません。本多修氏を監査等委員である社外取締役に選任した理由は、金融機関における長年の経験から、財務等に関する豊富な経験と高度な専門的知識、他社の経営の経験も有することから、幅広い識見を当社の監査に反映できると判断したためであります。佐久間達哉氏を監査等委員である社外取締役に選任した理由は、検事や弁護士としての豊富な経験と識見、他社の社外取締役の経験も有することから、幅広い識見を当社の監査に反映できると判断したためであります。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めております。詳細につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.riken.co.jp/>）をご参照ください。

なお、当社は平野英治氏、本多修氏及び佐久間達哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選任していません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において独立した客観的な立場からの意見や助言を行う他、内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

なお、監査等委員会監査等との関係については、「(3) 監査の状況」に記載しております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、監査等委員である取締役を含む取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約(D & O保険契約)を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は社外監査等委員2名を含む3名の体制で構成されています。年度毎に監査方針、監査計画等を策定し、内部統制推進部を始めとする内部統制部門並びに会計監査人と連携の上、代表取締役との定期的な意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門及び内外関係会社の業務や財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行を監査しております。

当事業年度において、監査等委員会を15回開催し、出席率は全員100%でした。

監査等委員会における具体的な検討事項は以下の通りであります。

- a. 監査方針・監査計画・監査報告等、内部統制システムの整備・運用状況
- b. 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選解任及び報酬の同意
- c. 取締役の選任及び報酬に係る意見形成

当事業年度における重点監査項目は、法令等遵守全般（品質管理、安全衛生環境管理、情報セキュリティ管理、パワハラ防止法、労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法、下請法等）、関係会社へのガバナンス体制・管理状況把握、間接部門の業務改革進捗状況把握、SDGs・ESGを意識した事業活動の進捗状況把握等であります。

常勤監査等委員は、監査等委員会に係る全ての活動を推進すると共に、内部統制推進部及び会計監査人との緊密な連携を保ちながら、日々の監査業務を通して良質なコーポレートガバナンスの確立に努めております。また、非常勤監査等委員に対しては、社内の重要情報等を適時に共有すると共に、意見交換を実施しております。

今期の具体的な活動状況について、監査等委員会監査の実施回数並びにヒアリング実施回数は下表のとおりとなっております。監査等委員会監査時には、内部統制推進部との合同監査を主体としており、相互に監査内容の把握を行える監査体制をとっています。

監査等委員会定期監査	2022年度上期実施数	2022年度下期実施数	(実施数合計)
リケン本体	5	10	15
関係会社(海外子会社含む)	0	5	5
(合計)	5	15	20

監査等委員会ヒアリング	2022年度上期実施数	2022年度下期実施数	(実施数合計)
重点監査項目	2	8	10
インシデント対応、他	5	6	11
(合計)	7	14	21

内部統制部門及び会計監査人との具体的な連携状況について、今期前半においてはサイバーインシデントに係る財務影響の調査を主体に、会計監査人及び内部統制推進部との合同ヒアリング等や合同での意見交換を実施しています。また、会計監査人からの四半期毎の監査報告と意見交換を実施しており、特にKAMに関する議論として「不正アクセス攻撃に伴うシステム障害の対応結果の検証」を今期後半に重点的に実施しています。その他、重要海外関係会社への会計監査人による経営者ヒアリング時の同席、棚卸実地監査への参加等を通して会計監査人による監査の相当性を確認しています。

## 内部監査の状況

内部監査を担当する内部統制推進部は4名であっており、年度初めに定める内部監査方針及び内部監査実施計画に基づき、定期的に社内各部門及び関係会社の業務執行・経営状況を監査するほか、必要に応じて臨時監査を実施し、業務等の是正勧告を行っております。また、定期的にリスク管理部会を事務局として開催し、想定されるリスクの検討を行うと共に重要実施課題として設定し、内部監査においてリスクマネジメントのモニタリングを実施しています。

内部統制推進部では、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しており、内部監査の結果と併せ、経営会議、取締役会及び監査等委員会へ報告しております。今期においてはサイバーインシデントによるシステム停止の影響に伴い、内部統制システムにおける手作業プロセスでの整備評価、実証性に対する検証を行いました。



社外監査等委員を含めた監査等委員会と内部統制推進部は、毎月1回の定期的な会合に加え、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。また、社外監査等委員を含めた監査等委員会、内部統制推進部及び会計監査人は、定期的な会合等、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

主な報告・検討事項	スケジュール(月)											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
四半期レビュー・年度報告												
監査計画の策定・提案												
監査実績報告												
リスク管理部会での報告・意見交換												
監査等委員会及び内部統制推進部による定期連絡会での情報・意見交換												

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉浦野衣

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石川慶

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他26名です。

### 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

会計監査人の解任または不再任の決定方針に関して、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任することになります。

また、当社の監査等委員会は、当社都合の場合若しくは会計監査人の適格性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案について決議するための株主総会の招集を決定することになります。

### 監査等委員会による監査人の評価

当社会計監査人評価要領に基づき、監査等委員会との定期的な会合その他の連携を通じて、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかについて、監査等委員会が監視・検証を行い、総合的に評価しております。当社会計監査人評価要領は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき作成しております。

### 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	0	88	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	0	88	-

### 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	29
連結子会社	21	11	27	7
計	21	14	27	36

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計アドバイザリー業務、デューデリジェンス業務等であります。

### その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

### 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

### 監査等委員会による監査報酬決定の同意理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第11項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬に関して、2019年6月21日開催の株主総会において以下の決議がなされております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役は3名です。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。） 「年額400百万円以内（役員賞与を含む）」
- ・監査等委員である取締役 「年額60百万円以内」
- ・株式報酬（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。） 「年額100百万円以内」

（役員報酬制度の全体像）

2020年度より新たに下記の役員報酬評価制度を導入し、2021年3月24日開催の取締役会にて「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

当社の役員報酬制度においては、各役位に対して総報酬の基準額（以下、「基準総報酬額」という。）を定めており、報酬額の各水準については、外部の報酬コンサルタントによる報酬調査結果における国内上場企業の中位をベンチマークとして、基準額水準の妥当性を指名・報酬委員会において毎年検証しております。

基準総報酬額は、役位に基づく基準額を金銭にて毎月支給する固定報酬と業績連動報酬により構成されております。さらに、業績連動報酬は、毎年の業績に応じて支給される現金賞与、および株主のみなさまとの利益意識の共有と、中長期での目標達成への動機づけを目的として業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬（譲渡制限付株式）に展開される仕組みとなっております。

各役位に応じた固定報酬、現金賞与、株式報酬の金額は、基準総報酬額をベースに予め各基準報酬額として定められております。

さらに、株式報酬（譲渡制限付株式）は、「譲渡制限期間」の異なる以下二種類を設定しております。

譲渡制限付株式 型（以下、「株式 型」という。）：2年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間  
譲渡制限付株式 型（以下、「株式 型」という。）：30年間

このうち の株式 型は、現在譲渡制限期間を2年間に設定し、短期業績連動報酬である現金賞与を補完し、かつ会社業績と株価への意識を高める目的で運用しております。

また の株式 型は、譲渡制限期間を30年間としておりますが、実際には当社役員が取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した時点で制限解除するものであり、長期の業績連動報酬として導入しているものであります。

なお、監査等委員である取締役および社外取締役ならびに年俸制をとる外国籍の取締役は、固定報酬のみの支給となり、会社・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

種類別報酬額比率は以下の通りです。

各基準報酬額をベースに算定すると、固定報酬と業績連動報酬の比率は概ね6：4となります。

役員区分	役員報酬の構成比				合計
	金銭報酬		株式報酬（非金銭報酬等）		
	固定報酬	短期業績連動		長期業績連動	
		賞与	株式	株式	
取締役	62%	13%	11%	14%	100%

（注）1．監査等委員である取締役および社外取締役ならびに外国籍の取締役は除く。

2．この表は、業績連動報酬の支給額について、当社が定める基準額100%分を支給した場合のモデルであり、当社の業績および株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

(短期業績連動報酬の算定方法)

短期業績連動報酬である現金賞与の支給額の決定は下記の「会社業績評価」および各役員の「個人業績評価」の結果算定される評価係数を各役位の現金賞与基準報酬額に乗じることにより決定されます。

<会社業績評価>

会社業績評価は、連結経常利益額の目標達成率を評価指標としており、以下のプロセスで決定しております。

中期経営計画の達成度

- ・中期経営計画の初年度および途中年度は、中期経営計画の連結経常利益額の経過目標値から±10%乖離(10%未満は四捨五入)した場合には、現金賞与基準報酬額を±10%増減(評価係数0.9~1.1)し、目標値から±20%以上乖離した場合にはさらに±10%増減し、合計最大±20%を増減(評価係数0.8~1.2)します。
- ・中期経営計画の最終年度は、中期経営計画の連結経常利益額目標値の達成・未達成により現金賞与基準報酬額を±20%増減(評価係数0.8~1.2)します。

単年度経営計画達成度

- ・単年度経営計画達成度に関しては、連結経常利益額目標値からの乖離±10%ごとに現金賞与基準報酬額を±同率増減します。上限は100%までとして、10%未満は四捨五入します。(評価係数0~2.0)ただし、計画値および実績値が前年度実績値を下回る場合には増額は実施いたしません。
- ・連結経常利益額の水準にかかわらず、親会社株主に帰属する当期純利益額が連結売上高比5%以上の赤字の場合、または3期連続親会社株主に帰属する当期純利益額が赤字の場合は現金賞与を支給しません。

重大な事故・不祥事・特別損失等が発生した場合は、事態の重大性を勘案して現金賞与基準報酬額を10%から100%の範囲で調整します。(評価係数0.1~1.0)

単年度経営計画が役員の責に帰さない経済環境の大幅な変動あるいは特殊要因(自然災害、動乱等)により影響を受け、連結経常利益額目標値を大きく修正せざるを得ない場合は、指名・報酬委員会での審議・承認のうえ、評価指標として修正後の連結経常利益額目標値を使用するか又は他の適切な評価指標で代替することがあります。但し修正後の連結経常利益額目標値を評価指標として使用できるのは、その修正が上期中に発生した場合に限り、修正が下期に発生した場合は修正前の当初の連結経常利益額目標値を評価指標とします。

以上から、会社業績評価係数は次の算式により算出します。

会社業績評価係数 = ( 中期経営計画達成度係数 ) × ( 単年度経営計画達成度係数 )  
× ( 重大事故等発生時係数 )

例えば、 中期経営計画達成度90%、 単年度経営計画達成度110%、 重大事故等発生なし、 該当なし、 の場合は、  $0.9 \times 1.1 \times 1.0 = 0.99$  となります。

連結経常利益額目標値を評価指標として選択した理由は、臨時的かつ一過性の損益項目である特別損益を除外した経常利益が、会社の実力を示す指標として適切と判断したためです。

<個人業績評価>

個人業績評価は、定量目標、定性評価項目の達成度を基準に、経営への貢献に応じ5段階評価でCEOが総合評価を行い、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で審議し決定します。(評価係数0.8~1.2)

< 短期業績連動報酬支給額の算定式 >

・現金賞与 = 現金賞与基準報酬額 × 会社業績評価係数 × 個人業績評価係数

< 短期業績連動報酬の評価指標 >

短期業績連動報酬の評価指標は、中期経営計画および単年度経営計画の連結経常利益額目標値であり、中期経営計画および単年度経営計画の目標値は以下の通りであります。

- ・中期経営計画（PLAN2022）の2022年度連結経常利益額目標値：60億円
- ・2022年度単年度経営計画の連結経常利益額目標値：61億円

報酬の決定方針を決定する機関と手順

役員報酬については、取締役（監査等委員である者を除く。）と監査等委員である取締役を区別し、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、指名・報酬委員会での審議のうえ取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議にて決定しています。

< 指名・報酬委員会の役割・活動内容 >

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、独立社外役員が過半数を占める委員により構成され、役員選任・選定の審議、および役員報酬制度・評価制度の構築・改定にかかる審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しています。

< 指名・報酬委員会の構成員 >

2023年6月26日現在、委員は次の通りです。

委員

社外取締役	平野 英治（委員長）
監査等委員である社外取締役	本多 修
監査等委員である社外取締役	佐久間 達哉
取締役社長兼CEO兼COO	前川 泰則

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において審議し、同委員会の勧告に基づき取締役会において決議しております。

指名・報酬委員会は、審議にあたり、取締役の個人別の報酬等の内容について、業種及び当社における他の役職員の報酬の水準等を考慮するとともに、当該内容が決定方針に沿うものであるか整合性を含め検討を行っております。また、取締役会においても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであるかを確認し、個別の報酬額について決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の役員報酬については、取締役（監査等委員である者を除く。）と監査等委員である取締役を区別し、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、指名・報酬委員会での審議のうえ取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	235	138	38	57	57	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	4

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬であります。

当社役員報酬制度において、既述のとおり、取締役報酬は固定報酬としての月例報酬と、業績連動報酬(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)としての現金賞与と株式報酬(譲渡制限付株式)で構成されます。各役員に応じた固定報酬、現金賞与、株式報酬の金額は、各役員に対する基準総報酬額をベースに予め各基準報酬額として定めております。

2023年6月現金賞与支給額の算定

2022年度の中期経営計画と単年度経営計画の連結経常利益額目標値は夫々6,000百万円と6,100百万円に対して、連結経常利益額実績は7,374百万円となり目標値を超えました。以上から の中期経営計画達成度係数は1.2、 の単年度経営計画達成度係数は1.2、 の重大事故等発生時係数は0.9、 の特殊要因は該当なしとなり、「会社業績評価」の評価係数は、 $1.2 \times 1.2 \times 0.9 = 1.30$ となりました。各役位の現金賞与基準報酬額に対して+30%にて支給されます。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を図る観点から、事業戦略上の重要性や取引先との関係強化等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有する方針です。また、取締役会は、保有株式ごとにその必要性・妥当性について、毎年、当社の資本コストも踏まえた検証も含め、総合的に判断しております。保有の必要性・妥当性が認められないと考える場合には縮減するなどの見直しを行う方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	116
非上場株式以外の株式	26	11,815

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	25	安定的な取引関係を維持するため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	223

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	1,104,200	1,104,200	主に自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。	有
	3,875	3,850		
理研計器(株)	300,762	300,762	主に熱エンジニアリング事業において、安定的な取引関係を維持するため。	有
	1,708	1,473		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,819,600	1,819,600	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	無(注2)
	1,542	1,383		
(株)CKサンエツ	194,800	194,800	主に配管機器事業において、業務提携関係の強化を図るため。	有
	847	744		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	204,587	204,587	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	無(注3)
	591	512		
大同特殊鋼(株)	112,528	112,528	主に自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、安定的な取引関係を維持するため。	有
	585	415		
(株)SUBARU	233,000	301,000	主に自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。	無
	492	586		
みずほリース(株)	106,200	106,200	リース取引において、安定的な取引関係を維持するため。	有
	372	316		
プレス工業(株)	720,000	720,000	主に自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、協業関係の強化のため。	有
	358	272		
(株)みずほフィナンシャルグループ	188,845	188,845	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	無(注4)
	354	295		
岡谷鋼機(株)	21,100	18,300	主に配管機器事業において、安定的な取引関係を維持するため。 同様の目的による株式の追加取得。	有
	218	178		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,303	40,303	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	無(注5)
	213	157		
(株)やまびこ	155,288	155,288	主に自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。	有
	204	232		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TPR(株)	60,000	122,000	株価を考慮の上、売却を予定しており ます。	無
	80	158		
電気興業(株)	32,100	32,100	新事業開発において、協業関係の強化の ため。	有
	71	72		
西部ガス(株)	39,680	39,680	主に配管機器事業において、営業上の取 引関係の円滑化、維持・強化のため。	無
	68	79		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	9,875	9,875	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	無(注6)
	44	39		
SOMPOホール ディングス(株)	7,875	7,875	主に損害保険等の、安定的な取引関係を 維持するため。	無(注7)
	41	42		
田中精密工業(株)	50,000	50,000	主に自動車・産業機械部品事業セグメン トにおいて、業務提携関係の強化を図る ため。	有
	33	30		
明和産業(株)	33,000	33,000	合併事業のパートナーであり、海外事業 展開において協業関係の強化のため。	有
	22	30		
(株)武蔵野銀行	10,000	10,000	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有
	22	17		
三菱重工業(株)	4,125	4,125	主に自動車・産業機械部品事業セグメン トにおいて、営業上の取引関係の円滑 化、維持・強化のため。	無
	20	16		
サンコール(株)	29,295	29,295	原材料等の調達において、取引関係の維 持・強化のため。	無
	17	14		
三菱電機(株)	10,000	10,000	自動車部品事業の取引を行っており、営 業上の取引関係の円滑化、維持・強化の ため。	無
	15	14		
(株)ユニバンス	26,100	26,100	主に自動車・産業機械部品事業セグメン トにおいて、営業上の取引関係の円滑 化、維持・強化のため。	無
	10	13		
トヨタ自動車(株)	520	520	主に自動車・産業機械部品事業セグメン トにおいて、営業上の取引関係の円滑 化、維持・強化のため。	無
	0	1		

- (注) 1. 「定量的な保有効果」の記載は困難であります。取締役会等において、保有の合理性を検証しております。  
2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。  
3. (株)第四北越フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)第四北越銀行は当社株式を保有しております。

4. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
6. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
7. S O M P Oホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	525,000	525,000	主に自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 退職給付信託設定のため。	有
	2,522	2,211		
トヨタ自動車(株)	250,000	250,000	主に自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 退職給付信託設定のため。	無
	470	555		
マツダ(株)	69,200	69,200	主に自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 退職給付信託設定のため。	無
	84	62		

(注) 「定量的な保有効果」の記載は困難であります。取締役会等において、保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構等が行う研修へ参加することとしております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,209	23,818
受取手形、売掛金及び契約資産	19,830	21,962
商品及び製品	9,927	10,598
仕掛品	3,342	3,649
原材料及び貯蔵品	3,277	3,738
その他	1,077	2,611
貸倒引当金	37	57
流動資産合計	53,627	66,321
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1 10,518	1 10,475
機械装置及び運搬具（純額）	1 11,782	1 10,329
土地	2,592	2,514
建設仮勘定	1,233	1,830
その他（純額）	1 1,056	1 985
有形固定資産合計	27,184	26,135
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	2,057	1,652
その他	485	595
無形固定資産合計	2,542	2,248
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 23,957	2 23,144
繰延税金資産	1,271	1,205
退職給付に係る資産	5,930	3,576
保険積立金	58	61
その他	1,164	1,038
貸倒引当金	29	4
投資その他の資産合計	32,353	29,022
<b>固定資産合計</b>	<b>62,080</b>	<b>57,406</b>
<b>資産合計</b>	<b>115,707</b>	<b>123,728</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,690	9,881
1年内返済予定の長期借入金	-	3,000
未払法人税等	1,468	512
賞与引当金	1,734	1,713
その他	4,393	3,956
流動負債合計	16,287	19,063
固定負債		
長期借入金	10,000	7,000
退職給付に係る負債	1,503	1,293
製品保証引当金	288	285
環境対策引当金	12	9
その他	532	1,093
固定負債合計	12,337	9,681
負債合計	28,624	28,745
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,573	8,627
資本剰余金	7,119	7,178
利益剰余金	64,526	67,644
自己株式	2,894	2,896
株主資本合計	77,324	80,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,045	1,908
繰延ヘッジ損益	60	10
為替換算調整勘定	622	3,474
退職給付に係る調整累計額	2,189	2,529
その他の包括利益累計額合計	3,797	7,922
新株予約権	97	97
非支配株主持分	5,863	6,409
純資産合計	87,082	94,983
負債純資産合計	115,707	123,728

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	78,372	86,382
売上原価	1, 2 60,927	1, 2 69,138
売上総利益	17,444	17,244
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,014	2,171
販売手数料	42	70
役員退職慰労引当金繰入額	13	7
賞与引当金繰入額	819	772
役員報酬及び給料手当	3,557	3,550
退職給付費用	92	56
研究開発費	2 938	2 993
その他	4,844	4,945
販売費及び一般管理費合計	12,322	12,567
営業利益	5,122	4,676
営業外収益		
受取利息及び配当金	408	540
持分法による投資利益	868	1,428
為替差益	95	66
生命保険配当金	112	160
助成金収入	24	8
受取保険金	-	600
その他	192	205
営業外収益合計	1,702	3,010
営業外費用		
支払利息	106	111
固定資産処分損	140	-
その他	49	201
営業外費用合計	295	312
経常利益	6,529	7,374
特別利益		
固定資産売却益	3 535	3 30
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	548	30
特別損失		
固定資産除却損	3 58	3 69
減損損失	4 61	4 539
システム障害対応費用	-	145
投資有価証券売却損	-	116
特別損失合計	120	871
税金等調整前当期純利益	6,957	6,533
法人税、住民税及び事業税	2,183	1,571
法人税等調整額	150	162
法人税等合計	2,334	1,734
当期純利益	4,623	4,799
非支配株主に帰属する当期純利益	293	481
親会社株主に帰属する当期純利益	4,329	4,318

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	4,623	4,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	561	810
繰延ヘッジ損益	44	66
為替換算調整勘定	2,461	2,334
退職給付に係る調整額	210	324
持分法適用会社に対する持分相当額	707	809
その他の包括利益合計	1 3,476	1 4,345
包括利益	8,099	9,145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,317	8,443
非支配株主に係る包括利益	782	701

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,573	7,119	61,411	3,074	74,030
当期変動額					
剰余金の配当			1,148		1,148
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,329		4,329
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			67	181	114
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,114	179	3,294
当期末残高	8,573	7,119	64,526	2,894	77,324

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	501	12	2,066	2,351	774	120	5,217	80,142
当期変動額								
剰余金の配当								1,148
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,329
自己株式の取得								2
自己株式の処分								114
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	544	48	2,689	162	3,023	23	645	3,645
当期変動額合計	544	48	2,689	162	3,023	23	645	6,940
当期末残高	1,045	60	622	2,189	3,797	97	5,863	87,082



当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,573	7,119	64,526	2,894	77,324
当期変動額					
新株の発行	53	53			107
剰余金の配当			1,200		1,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,318		4,318
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	53	59	3,118	1	3,229
当期末残高	8,627	7,178	67,644	2,896	80,554

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,045	60	622	2,189	3,797	97	5,863	87,082
当期変動額								
新株の発行								107
剰余金の配当								1,200
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,318
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	862	71	2,851	339	4,125	-	546	4,671
当期変動額合計	862	71	2,851	339	4,125	-	546	7,900
当期末残高	1,908	10	3,474	2,529	7,922	97	6,409	94,983

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,957	6,533
減価償却費	5,035	4,799
減損損失	61	539
持分法による投資損益(は益)	868	1,428
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	248
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	163	2,353
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	7
製品保証引当金の増減額(は減少)	13	3
助成金収入	24	8
受取保険金	-	600
受取利息及び受取配当金	408	540
支払利息	106	111
投資有価証券売却損益(は益)	13	116
固定資産除却損	58	69
システム障害対応費用	-	145
固定資産売却損益(は益)	535	30
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,063	1,667
棚卸資産の増減額(は増加)	1,407	716
仕入債務の増減額(は減少)	1,245	692
その他	1,726	1,056
小計	6,820	9,051
助成金の受取額	24	8
保険金の受取額	-	600
利息及び配当金の受取額	965	4,438
利息の支払額	108	111
法人税等の支払額	1,283	2,883
システム障害対応費用の支払額	-	145
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,418</b>	<b>10,959</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	1,661	1,199
有形固定資産の取得による支出	2,411	2,659
有形固定資産の売却による収入	702	31
無形固定資産の取得による支出	79	253
投資有価証券の取得による支出	174	26
投資有価証券の売却及び償還による収入	15	223
貸付けによる支出	478	581
貸付金の回収による収入	353	611
その他の支出	115	23
その他の収入	30	26
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,819</b>	<b>3,850</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	7,000	-
長期借入金の返済による支出	7,000	-
リース債務の返済による支出	242	90
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	1,148	1,200
非支配株主への配当金の支払額	128	158
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,522</b>	<b>1,451</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	694	661
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,771</b>	<b>6,319</b>
現金及び現金同等物の期首残高	12,114	13,886
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 13,886</b>	<b>1 20,205</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社 1社

アムテックリケン社

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 4社

台湾理研工業股份有限公司

サイアムリケン社

シュリラムピストンアンドリング社

南京理研動力系統零部件有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

八重洲貿易(株)他は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用した会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社の取扱い

持分法を適用した会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。

2022年12月31日が決算日の会社

リケンコーポレーションオブアメリカ社

リケンオブアメリカ社

リケンメキシコ社

ユーロリケン社

P.T.パカルティリケンインドネシア

理研汽车配件(武漢)有限公司

理研密封件(武漢)有限公司

PT.リケンオブアジア

リケンセールスアンドトレーディング(タイ)社

連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

環境対策引当金

当社及び国内連結子会社は、ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

製品保証引当金

国内連結子会社は、電波暗室事業で今後発生が予想される補修工事に係る支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

##### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として自動車・産業機械部品の製造・販売を行っております。また、電波暗室等の建設も行っております。

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、電波暗室等の建設については、請負契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、発生原価に基づく進捗度を合理的に見積ることができる場合においては、当該進捗度に基づき収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合においては、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建営業債権

ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、将来の予定取引（輸出等）に関するものでヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な案件が同一であり、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

減損の兆候を識別した国内子会社の主な固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	1,073	1,302
土地	424	714
機械装置及び運搬具	843	441
その他	70	314

減損の判定に留意を要した当社の事業部の主な固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	662	649
土地	-	55
機械装置及び運搬具	1,370	1,098
その他	22	11

(注) 前連結会計年度については「減損の兆候判定に留意を要した当社の事業部の主な固定資産」の金額、当連結会計年度については「減損の兆候を識別した当社の事業部の主な固定資産」の金額を、それぞれ記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度において、2期連続して営業損失を計上している当社の事業部の固定資産について減損の兆候を識別し、当該事業部の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識していません。

また、当連結会計年度において、2期連続して営業損失を計上している国内子会社及び継続して営業損失となる見込みの国内子会社について減損の兆候を識別し、当該子会社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った子会社について、減損損失を認識しました。

この将来業績及び将来キャッシュ・フローは、翌期以降に収益性が一定程度改善することを前提に見積もっています。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体不足や原材料価格・エネルギーコストの上昇等の外部環境の変化により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を追加で認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

当社が計上した繰延税金資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,857	1,090

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、財務諸表等の注記事項の税効果会計に関する注記に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は3,163百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額4,068百万円から評価性引当額905百万円を控除しています。

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、将来の合理的な見積可能期間（概ね5年）以内の課税所得を見積り、判断しています。当該課税所得の見積りは、当社と関連の深い自動車産業の生産台数の予測等の影響を受けます。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体不足や原材料価格・エネルギーコストの上昇等の外部環境の変化により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



(連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	95,284百万円	98,988百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	12,813百万円	11,154百万円

3 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	10,000 "	10,000 "

(連結損益計算書関係)

1 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	9百万円	6百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,710百万円	1,594百万円

3 固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物の除却によるものであります。

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	48
自動車部品製造設備	建物及び構築物	新潟県柏崎市	4
自動車部品製造設備	その他	新潟県柏崎市	8
合計			61

（経緯）

鑄造事業において、収益性の低下等により「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識しました。

（グルーピングの方法）

自動車部品製造設備については、当該製造を行う当社事業部を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。将来の使用見込みがない遊休資産については、管理会計上の区分を基本とした個々の資産単位でグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

鑄造事業においては正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額を基礎として評価しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	315
自動車部品製造設備	土地	新潟県柏崎市	108
自動車部品製造設備	建物及び構築物	新潟県柏崎市	48
自動車部品製造設備	その他	新潟県柏崎市	65
合計			539

（経緯）

自動車部品製造設備については、当社及び子会社において、収益性の低下等により「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識しました。

（グルーピングの方法）

自動車部品製造設備については、当該製造を行う当社事業部及び子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。将来の使用見込みがない遊休資産については、管理会計上の区分を基本とした個々の資産単位でグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

当社においては正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額を基礎として評価しております。子会社においては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	797	1,043
組替調整額	0	116
税効果調整前	797	1,159
税効果額	235	349
その他有価証券評価差額金	561	810
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	79	15
組替調整額	14	79
税効果調整前	64	95
税効果額	19	28
繰延ヘッジ損益	44	66
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,461	2,334
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,461	2,334
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,461	2,334
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	364	1,226
組替調整額	639	732
税効果調整前	274	493
税効果額	64	168
退職給付に係る調整額	210	324
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	707	809
その他の包括利益合計	3,476	4,345

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,648,466	-	-	10,648,466

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	685,072	1,243	40,585	645,730

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等1,243株によるものであります。  
普通株式の自己株式の減少40,585株は、譲渡制限付株式報酬としての処分等であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	97
合計			-	-	-	-	97

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	547	55.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	600	60.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	600	60.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,648,466	40,400	-	10,688,866

（注） 普通株式の増加は、新株の発行40,400株によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	645,730	837	85	646,482

（注） 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等837株によるものであります。  
普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増し請求等85株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	97
合計			-	-	-	-	97

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	600	60.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	600	60.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	602	60.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	16,209百万円	23,818百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	2,323 "	3,612 "
現金及び現金同等物	13,886百万円	20,205百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容(無形固定資産)

主として、新基幹システム関係の設備(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容(有形固定資産)

主として、熱エンジニアリング事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。デリバティブは、売掛金等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、リスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格の変動をモニタリングしております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、その支払期日は1年以内がほとんどであります。

長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表価額8,562百万円）は、投資有価証券に含まれておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
関係会社株式	4,372	5,392	1,019
其他有価証券	11,022	11,022	-
資産計	15,395	16,415	1,019
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	10,000	9,926	73
負債計	10,000	9,926	73
デリバティブ取引	(79)	(79)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	
預金	16,195
受取手形及び売掛金	19,751
合計	35,947

（注）2 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	3,000	-	-	7,000	-
合計	-	3,000	-	-	7,000	-



3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	11,022	-	-	11,022
資産計	11,022	-	-	11,022
デリバティブ取引	-	79	-	79

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	5,392	-	-	5,392
資産計	5,392	-	-	5,392
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）	-	9,926	-	9,926
負債計	-	9,926	-	9,926

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

其他有価証券及び関係会社株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。デリバティブは、売掛金等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、リスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格の変動をモニタリングしております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、その支払期日は1年以内がほとんどであります。

長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表価額5,976百万円）は、投資有価証券に含まれておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
関係会社株式	5,300	7,749	2,449
其他有価証券	11,867	11,867	-
資産計	17,167	19,617	2,449
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	10,000	9,857	142
負債計	10,000	9,857	142
デリバティブ取引	15	15	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	
預金	23,800
受取手形及び売掛金	21,713
合計	45,513

（注）2 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,000	-	-	7,000	-	-
合計	3,000	-	-	7,000	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	11,867	-	-	11,867
資産計	11,867	-	-	11,867
デリバティブ取引	-	15	-	15

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	7,749	-	-	7,749
資産計	7,749	-	-	7,749
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）	-	9,857	-	9,857
負債計	-	9,857	-	9,857

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

其他有価証券及び関係会社株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,847	6,667	2,180
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	8,847	6,667	2,180
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,175	2,864	689
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,175	2,864	689
合計		11,022	9,532	1,490

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額122百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,425	7,381	3,043
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	10,425	7,381	3,043
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,442	1,835	393
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,442	1,835	393
合計		11,867	9,217	2,650

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額122百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	13	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	15	13	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	223	-	116
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	223	-	116

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取円・支払中国人民元	761	-	2	2

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	446	-	42
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	704	-	32
	受取円・支払中国人民元	外貨建予定取引	22	-	3
	受取円・支払タイバーツ	外貨建予定取引	7	-	0
	合計		1,181	-	79

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	1,212	-	37
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	888	-	36
	受取中国人民元・支払円	外貨建予定取引	2,112	-	14
	合計		4,212	-	15

(2) 金利関連

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は確定拠出年金制度も設けております。国内連結子会社は、主として退職一時金制度を設けております。

当社は、2019年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,807	17,538
勤務費用	825	794
利息費用	78	101
数理計算上の差異の発生額	151	868
退職給付の支払額	1,081	1,310
過去勤務費用の発生額	-	188
その他	58	2
退職給付債務の期末残高	17,538	16,063

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	22,375	22,291
期待運用収益	2	5
数理計算上の差異の発生額	213	169
事業主からの拠出額	423	379
退職給付の支払額	723	660
退職給付信託の一部返還	-	3,500
年金資産の期末残高	22,291	18,684

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	299	327
退職給付費用	49	61
退職給付の支払額	13	42
制度への拠出額	8	8
退職給付に係る負債の期末残高	327	337



(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,538	16,063
年金資産	22,291	18,684
	4,753	2,621
非積立型制度の退職給付債務	327	337
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,426	2,283
退職給付に係る負債	1,503	1,293
退職給付に係る資産	5,930	3,576
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,426	2,283

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	825	794
利息費用	78	101
期待運用収益	2	5
数理計算上の差異の費用処理額	641	714
過去勤務費用の費用処理額	1	18
簡便法で計算した退職給付費用	49	61
確定給付制度に係る退職給付費用	312	219

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	1	170
数理計算上の差異	276	322
合計	274	493

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	170
未認識数理計算上の差異	2,962	3,284
合計	2,962	3,455

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	14%	16%
株式	22%	27%
現金及び預金	34%	17%
その他	30%	40%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度67%、当連結会計年度50%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.4%～0.6%
長期期待運用収益率	主として0.0%～0.3%	主として0.0%～0.3%
予想昇給率	主として0.0%～1.5%	主として0.0%～1.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度165百万円、当連結会計年度217百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	- 百万円	- 百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 百万円	- 百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年6月25日 取締役会決議	2015年6月23日 取締役会決議	2016年6月24日 取締役会決議	2017年6月22日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12	当社取締役 12	当社取締役 6 当社執行役員 8	当社取締役 6 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 14,700	普通株式 15,200	普通株式 25,200	普通株式 19,600
付与日	2014年7月14日	2015年7月14日	2016年7月13日	2017年7月12日
権利確定条件	当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、権利行使をなしうる。但し、権利を放棄した場合、当該権利を行使することはできない。			
対象勤務期間	定めておりません。			
権利行使期間	30年間 (2014年7月15日～ 2044年7月14日)	30年間 (2015年7月15日～ 2045年7月14日)	30年間 (2016年7月14日～ 2046年7月13日)	30年間 (2017年7月13日～ 2047年7月12日)

(注)2016年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

なお、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年6月25日 取締役会決議	2015年6月23日 取締役会決議	2016年6月24日 取締役会決議	2017年6月22日 取締役会決議
権利確定前				
前連結会計 年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計 年度末(株)	2,300	4,500	8,900	7,400
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	2,300	4,500	8,900	7,400

単価情報

	2014年6月25日 取締役会決議	2015年6月23日 取締役会決議	2016年6月24日 取締役会決議	2017年6月22日 取締役会決議
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	4,270	4,370	3,290	5,180

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効率のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
賞与引当金	470百万円	457百万円
未実現棚卸資産売却益	435 "	390 "
未払事業税	103 "	25 "
未払費用	128 "	134 "
未払金	186 "	28 "
退職給付に係る債務	1,990 "	1,674 "
未実現固定資産売却益	302 "	305 "
その他有価証券評価差額金	2 "	1 "
減価償却	940 "	1,013 "
税務上の繰越欠損金	317 "	489 "
その他	537 "	535 "
小計	5,413 "	5,057 "
評価性引当額	828 "	1,178 "
合計	4,585 "	3,879 "
繰延税金負債との相殺	3,313 "	2,673 "
繰延税金資産の純額	1,271 "	1,205 "

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
海外関係会社留保利益	1,575百万円	1,206百万円
退職給付信託設定益等	1,351 "	1,260 "
買換資産圧縮積立金	14 "	13 "
圧縮記帳積立金	33 "	30 "
その他有価証券評価差額金	464 "	810 "
その他	4 "	12 "
合計	3,443 "	3,334 "
繰延税金資産との相殺	3,313 "	2,673 "
繰延税金負債の純額	129 "	660 "

(注)繰延税金負債660百万円は、連結貸借対照表の固定負債「その他」に含まれております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	1.6 "	1.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4 "	0.4 "
持分法投資利益	3.8 "	6.7 "
評価性引当額の増減	4.3 "	5.4 "
試験研究費特別控除	1.8 "	1.4 "
外国源泉税	1.2 "	6.1 "
海外関係会社留保利益に係る繰延税金負債	13.5 "	5.7 "
その他	0.2 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	26.5%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主たる地域市場

(単位:百万円)

	自動車・産業 機械部品事業	その他 (注)	合計
日本	31,992	12,533	44,525
アジア	17,176	309	17,486
米国	8,350	13	8,363
その他	7,965	32	7,997
顧客との契約から生じる収益	65,483	12,888	78,372
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	65,483	12,888	78,372

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

収益認識の時期

(単位:百万円)

	自動車・産業 機械部品事業	その他 (注)	合計
一時点で移転される財又はサービス	65,483	11,402	76,886
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	1,486	1,486
顧客との契約から生じる収益	65,483	12,888	78,372
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	65,483	12,888	78,372

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主たる地域市場

(単位:百万円)

	自動車・産業 機械部品事業	その他 (注)	合計
日本	33,628	12,873	46,501
アジア	20,357	301	20,658
米国	10,563	169	10,732
その他	8,353	136	8,489
顧客との契約から生じる収益	72,902	13,479	86,382
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	72,902	13,479	86,382

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

収益認識の時期

(単位：百万円)

	自動車・産業 機械部品事業	その他 (注)	合計
一時点で移転される財又はサービス	72,902	12,065	84,968
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	1,414	1,414
顧客との契約から生じる収益	72,902	13,479	86,382
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	72,902	13,479	86,382

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,396	19,751
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	19,751	21,713
契約資産(期首残高)	705	78
契約資産(期末残高)	78	249

契約資産は電波暗室等の建設から生じております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品等を生産・販売しており、製造部門それぞれが、取り扱う製品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした製品別セグメントから構成されており、集約基準に則り、製品の内容、製品の販売市場等の類似性を基に集約した結果、ピストンリング、カムシャフト等の「自動車・産業機械部品事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	65,483	12,888	78,372	-	78,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	2,599	2,602	2,602	-
計	65,487	15,488	80,975	2,602	78,372
セグメント利益	3,570	1,856	5,426	304	5,122
セグメント資産	70,407	9,332	79,740	35,967	115,707
その他の項目					
減価償却費	4,438	93	4,532	502	5,035
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,299	92	2,392	287	2,680

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務等消去及び事業セグメントに配分できない資産等によるものです。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	72,902	13,479	86,382	-	86,382
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	2,609	2,611	2,611	-
計	72,904	16,089	88,994	2,611	86,382
セグメント利益	3,023	1,618	4,642	34	4,676
セグメント資産	79,128	12,201	91,330	32,397	123,728
その他の項目					
減価償却費	4,344	70	4,415	384	4,799
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,333	91	2,424	453	2,878

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務等消去及び事業セグメントに配分できない資産等によるものです。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	米国	その他	合計
44,525	17,486	8,363	7,997	78,372

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度による国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	インドネシア	メキシコ	その他	合計
17,762	3,424	2,082	3,878	35	27,184

（注） 有形固定資産は所在地を基礎とし、地理的近接度による国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	8,700	自動車・産業機械部品事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	米国	その他	合計
46,501	20,658	10,732	8,489	86,382

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度による国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	インドネシア	メキシコ	その他	合計
16,761	3,312	2,079	3,885	98	26,135

（注） 有形固定資産は所在地を基礎とし、地理的近接度による国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	9,007	自動車・産業機械部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	自動車・産業 機械部品事業			
減損損失	61	-	-	61

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	自動車・産業 機械部品事業			
減損損失	539	-	-	539

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はシュリラムアンドピストンリング社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	シュリラムアンドピストンリング社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	18,059	26,088
固定資産合計	12,097	13,110
流動負債合計	7,768	9,833
固定負債合計	1,931	3,824
純資産合計	20,456	25,541
売上高	31,435	44,358
税引前当期純利益	3,369	6,671
当期純利益	2,502	4,995

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	8,109.98円	1株当たり純資産額	8,810.30円
1株当たり当期純利益	433.47円	1株当たり当期純利益	431.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	432.42円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	430.61円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	87,082	94,983
貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する額 (百万円)		
新株予約権	97	97
非支配株主持分	5,863	6,409
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	81,121	88,476
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年 度末の普通株式の数(千株)	10,002	10,042

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりでありま  
す。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,329	4,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,329	4,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,988	10,005
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万 円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24	23
(うち新株予約権(千株))	(24)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は5月9日付けにて、JFE継手株式会社の株式76.56%をJFEスチール株式会社より取得し、子会社化を完了しております。また同日に日本継手株式会社(以下、「日本継手」という)に商号変更を実施しております。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：JFE継手株式会社

事業の内容：ガス、水道、その他配管用継手および建築・産業機械部品の製造並びに販売、  
プレハブ配管加工

企業結合を行う主な理由

近年、自動車業界は100年に一度と言われる大きな変革の中にあり、当社の主力事業であるエンジン部品をめぐる市場認識は厳しくなっております。当社は中期計画「PLAN2022」において掲げているとおり、次世代新事業として非ICE(Internal-combustion engine=自動車エンジン等の内燃機関)事業の拡大を企図し、親和性の高い事業領域におけるポートフォリオの拡充のため、M&Aの積極的な活用を検討してまいりました。

日本継手は、幅広いラインナップの配管継手を製造・販売しており、高品質な製品力を背景に多くの顧客との長年にわたる取引を通じた強固なリレーションを保持し、業界のリーディングプレイヤーの一角として地位を有しております。

日本継手はガス管継手分野において確固たるプレゼンスを有している一方、当社とは主力商品が的確に棲み分けられているものと認識しており、今後もライフラインを支える重要製品である配管継手の製造・販売において両社が適時適切に供給責任を果たしていくために、本株式取得により幅広くシナジー効果を期待することが出来ます。さらに、大幅な生産性改善や高品質の製品を供給できるサステナブルな体制の確立も可能となることに加え、当社グループのカーボンニュートラルに向けた気候変動問題への取組みも加速することが出来るものと考え、株式取得を決定するに至りました。

当社は、日本継手を当社グループに迎え、両社の強みを活かした高品質な製品を顧客へ継続して提供することで、中長期的な経営の安定を通じた持続的な成長及び企業価値向上の実現を目指してまいります。

企業結合日

2023年5月9日(みなし取得日 2023年4月1日)

企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

日本継手株式会社

取得する議決権比率

76.56%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,180百万円
取得原価		3,180百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

主要な取得関連費用はアドバイザー費用等で、121百万円です。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額の資金の借入)

当社は2023年3月22日開催の取締役会決議に基づき、日本継手株式会社(旧JFE 継手株式会社)の株式取得に要する資金の充当として、以下のとおり2023年4月28日に借入を実行いたしました。

- (1) 借入先：株式会社みずほ銀行
- (2) 借入金額：3,000百万円
- (3) 借入利率：基準金利 + スプレッド
- (4) 借入実行日：2023年4月28日
- (5) 借入期間：5年
- (6) 担保の有無：無担保、無保証

(日本ピストンリング株式会社との経営統合)

株式会社リケン(以下「当社」といいます。)と日本ピストンリング株式会社(以下「NPR」といいます。)は、2022年7月27日に両社間で締結した経営統合に関する基本合意書に基づき、2023年5月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認及び関係当局の承認等を前提として、共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の方法により2023年10月2日(以下「効力発生日」といいます。)をもって両社の完全親会社となる「リケンNPR株式会社」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本経営統合」といいます。)について決議し、2023年5月23日に、対等の精神に基づいた経営統合契約書(以下「本経営統合契約」といいます。)を締結するとともに本株式移転に関する株式移転計画を共同で作成いたしました。

1. 本経営統合の目的

近年、自動車業界は100年に一度と言われる大きな変革の中にあり、エンジン部品を巡る市場認識は確実に厳しくなっております。しかしながら、環境問題がグローバルに注目されるなかでも、内燃機関が当面パワートレインの主力であり続ける以上、地球環境に優しいエンジン部品の開発が両社に課せられた使命であり、同時に、内燃機関周辺部品にとらわれず、SDGsやESG、脱炭素といったグローバルな潮流を捉えた新たな事業領域への投資を拡大していく必要があるものと考えております。

両社は、今後の発展の第一歩として、長年培った両社ブランドを活かし、統合したガバナンスのもとで経営資源配分や次なるコア事業育成等を推進することにより、大きな相乗効果を出しつつ脱炭素実現に向けた取り組みの加速が可能となり、全く新たな事業体に進化を遂げ、持続的成長と企業価値向上を実現できると認識するに至りました。この認識を共有できたことで、両社は、本経営統合が両社株主、従業員や全てのステークホルダーに最適な選択であると確信しております。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

定時株主総会基準日(両社)	2023年3月31日
本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会(両社)	2023年5月23日
本経営統合契約の締結及び本株式移転計画の作成(両社)	2023年5月23日
株式移転計画承認定時株主総会(両社)	2023年6月23日
東京証券取引所上場廃止日(両社)	2023年9月28日(予定)
本株式移転の効力発生日(共同持株会社設立登記日)	2023年10月2日(予定)
共同持株会社株式上場日	2023年10月2日(予定)

上記は現時点での予定であり、経営統合の手の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、合意によりこれを変更する場合があります。

( 2 ) 経営統合の方式

当社及びN P R を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

( 3 ) 本株式移転に係る割当ての内容 ( 株式移転比率 )

	株式会社リケン	日本ピストンリング株式会社
株式移転比率	2	1.02

( 注 1 ) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式 1 株に対して、共同持株会社の普通株式 2 株を、N P R の普通株式 1 株に対して、共同持株会社の普通株式 1.02 株を割当交付いたします。但し、上記株式移転比率の算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、当社又はN P R の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

( 注 2 ) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数 ( 予定 ) : 普通株式 : 28,031,005株

上記は当社の2023年 3 月31日時点における発行済株式総数(10,688,866株)及びN P R の2023年 3 月31日時点における発行済株式総数(8,374,157株)に基づいて記載しております。但し、当社及びN P R は、本株式移転の効力発生日の前日までに開催するそれぞれの取締役会の決議により、本効力発生日の直前(以下「基準時」といいます。)においてそれぞれが保有するすべての自己株式(本株式移転に際して、会社法第806条第 1 項の規定に基づいてなされる株式買収請求によってそれぞれが取得する自己株式を含みます。)を消却することを予定しているため、当社が2023年 3 月31日時点で保有する自己株式である普通株式646,482株及びN P R が2023年 3 月31日時点で保有する自己株式である普通株式583,728株については、上記算出において、新株式の交付の対象から除外しております。なお、基準時まで実際に消却される自己株式数については現状において未確定であり、共同持株会社が交付する新株式数については、今後変更が生じる可能性があります。

( 注 3 ) 単元未満株式の取扱い等について

本株式移転により、当社及びN P R の株主の皆様が割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、当社の株式を50株以上、またはN P R の株式を99株以上保有する等して、本株式移転により共同持株会社の株式の単元である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又はN P R の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社及びN P R の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を買い取ることを共同持株会社に請求することが可能です。また、共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、その保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元となる株式を共同持株会社から買い増すことも可能とする予定です。



3. 本株式移転により新たに設立する会社（共同持株会社）の概要

(1) 商号	リケンNPR株式会社 ( 英文名：NPR-RIKEN CORPORATION )
(2) 事業内容	自動車関連製品、船用・その他の製品の製造・販売等
(3) 本店所在地	本店所在地：東京都千代田区三番町8番地1
(4) 本社機能所在地	東京本社 東京都千代田区三番町8番地1 さいたま本社 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号 (注) 両本社のスペースを有効活用し、効率的な業務運営を行います。
(5) 機関設計	監査等委員会設置会社
(6) 代表者及び役員 の 就 任 予 定	代表取締役会長兼CEO 前川 泰則 代表取締役社長兼COO 高橋 輝夫 取締役 伊藤 薫 取締役 坂本 裕司 取締役 坂場 秀博 取締役 藤田 雅章 社外取締役 平野 英治 社外取締役 黒澤 昌子 取締役(監査等委員) 渡辺 孝栄 取締役(監査等委員) 越場 裕人 社外取締役(監査等委員) 本多 修 社外取締役(監査等委員) 木村 博紀 社外取締役(監査等委員) 佐久間 達哉
(7) 資本金	5,000百万円
(8) 決算期	3月31日
(9) 純資産(連結)	現時点では確定しておりません。
(10) 総資産(連結)	現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,000	0.93	2023年11月
1年以内に返済予定のリース債務	85	38	1.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,000	7,000	0.91	2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	122	112	1.83	2024年4月～ 2033年3月
その他有利子負債(営業保証金)	167	166	0.00	契約解除後
合計	10,375	10,316	-	-

(注)1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	7,000	-
リース債務	44	35	21	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,982	40,361	63,740	86,382
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,718	2,700	4,773	6,533
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,047	1,767	3,166	4,318
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	104.69	176.67	316.62	431.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	104.69	71.97	139.95	115.00

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,903	12,374
受取手形	2,545	2,896
売掛金	1 12,443	1 13,870
商品及び製品	4,042	4,176
原材料及び貯蔵品	1,147	1,222
仕掛品	2,064	2,284
前払費用	197	201
関係会社短期貸付金	681	913
未収還付法人税等	65	418
その他	707	1,777
貸倒引当金	128	267
流動資産合計	30,670	39,869
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,121	6,057
構築物	510	572
機械及び装置	4,520	3,726
車両運搬具	10	14
工具、器具及び備品	409	322
土地	1,267	1,158
リース資産	110	102
建設仮勘定	567	785
有形固定資産合計	13,518	12,739
無形固定資産		
借地権	30	30
ソフトウェア	208	222
ソフトウェア仮勘定	39	142
リース資産	2,057	1,652
その他	16	16
無形固定資産合計	2,352	2,065
投資その他の資産		
投資有価証券	11,094	11,932
関係会社株式	6,172	6,172
関係会社長期貸付金	770	-
関係会社出資金	2,560	2,560
繰延税金資産	1,857	1,090
前払年金費用	2,920	272
保険積立金	51	51
その他	354	276
貸倒引当金	29	4
投資その他の資産合計	25,752	22,353
固定資産合計	41,623	37,158
資産合計	72,293	77,027

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,897	3,433
買掛金	1 3,402	1 4,022
1年内返済予定の長期借入金	-	3,000
リース債務	77	23
未払金	1 859	1 248
未払費用	1 867	1 965
未払法人税等	1,130	79
預り金	1 3,351	1 3,136
賞与引当金	1,025	1,040
設備関係支払手形	527	614
その他	1 112	1 53
流動負債合計	14,251	16,618
固定負債		
長期借入金	10,000	7,000
リース債務	79	57
環境対策引当金	12	9
その他	80	70
固定負債合計	10,173	7,137
負債合計	24,424	23,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,627
資本剰余金		
資本準備金	6,604	6,658
資本剰余金合計	6,604	6,658
利益剰余金		
利益準備金	1,457	1,457
その他利益剰余金		
配当引当積立金	4,000	4,000
海外事業積立金	10,000	10,000
圧縮記帳積立金	10	10
買換資産圧縮積立金	33	31
別途積立金	5,500	5,500
繰越利益剰余金	13,501	17,929
利益剰余金合計	34,504	38,929
自己株式	2,894	2,896
株主資本合計	46,787	51,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,039	1,844
繰延ヘッジ損益	55	11
評価・換算差額等合計	984	1,855
新株予約権	97	97
純資産合計	47,869	53,272
負債純資産合計	72,293	77,027

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 51,080	1 51,909
売上原価	1 40,096	1 41,762
売上総利益	10,983	10,146
販売費及び一般管理費	1, 2 8,323	1, 2 8,745
営業利益	2,659	1,401
営業外収益		
受取利息	1 28	1 27
受取配当金	1 1,459	1 5,124
生命保険配当金	108	148
為替差益	128	68
助成金収入	1	-
受取保険金	-	600
その他	1 156	1 129
営業外収益合計	1,882	6,098
営業外費用		
支払利息	1 105	1 94
固定資産処分損	126	-
その他	1 137	1 119
営業外費用合計	369	214
経常利益	4,172	7,285
特別利益		
固定資産売却益	527	16
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	541	16
特別損失		
固定資産除却損	16	40
減損損失	61	154
システム障害対応費用	-	138
投資有価証券売却損	-	116
関係会社貸倒引当金繰入額	-	138
特別損失合計	78	589
税引前当期純利益	4,635	6,713
法人税、住民税及び事業税	1,165	697
法人税等調整額	313	390
法人税等合計	851	1,087
当期純利益	3,784	5,625

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当引当積立金	海外事業積立金	圧縮記帳積立金	買換資産圧縮積立金
当期首残高	8,573	6,604	6,604	1,457	4,000	10,000	11	35
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								
当期純利益								
圧縮記帳積立金の取崩							0	
買換資産圧縮積立金の取崩								1
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	1
当期末残高	8,573	6,604	6,604	1,457	4,000	10,000	10	33

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計							
	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	5,500	10,930	31,935	3,074	44,039	478	10	468	120	44,627
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当		1,148	1,148		1,148					1,148
当期純利益		3,784	3,784		3,784					3,784
圧縮記帳積立金の取崩		0	-		-					-
買換資産圧縮積立金の取崩		1	-		-					-
自己株式の取得				2	2					2
自己株式の処分		67	67	181	114					114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						560	44	515	23	492
当期変動額合計	-	2,571	2,568	179	2,748	560	44	515	23	3,241
当期末残高	5,500	13,501	34,504	2,894	46,787	1,039	55	984	97	47,869

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当引当積立金	海外事業積立金	圧縮記帳積立金	買換資産圧縮積立金
当期首残高	8,573	6,604	6,604	1,457	4,000	10,000	10	33
当期変動額								
新株の発行	53	53	53					
剰余金の配当								
当期純利益								
圧縮記帳積立金の取崩							0	
買換資産圧縮積立金の取崩								1
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	53	53	53	-	-	-	0	1
当期末残高	8,627	6,658	6,658	1,457	4,000	10,000	10	31

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計							
	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	5,500	13,501	34,504	2,894	46,787	1,039	55	984	97	47,869
当期変動額										
新株の発行					107					107
剰余金の配当		1,200	1,200		1,200					1,200
当期純利益		5,625	5,625		5,625					5,625
圧縮記帳積立金の取崩		0	-		-					-
買換資産圧縮積立金の取崩		1	-		-					-
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分		0	0	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						805	66	871	-	871
当期変動額合計	-	4,427	4,425	1	4,531	805	66	871	-	5,403
当期末残高	5,500	17,929	38,929	2,896	51,319	1,844	11	1,855	97	53,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式等及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。



## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社は、主として自動車・産業機械部品の製造・販売を行っております。当該商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段

為替予約

### (3) ヘッジ対象

外貨建営業債権

### (4) ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用することとしております。

### (5) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、将来の予定取引（輸出等）に関するものでヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な案件が同一であり、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の判定を省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

減損の判定に留意を要した当社の事業部の主な固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物及び構築物	662	649
機械装置及び運搬具	1,370	1,098
土地	-	55
その他	22	11

(注) 前事業年度については「減損の兆候判定に留意を要した当社の事業部の主な固定資産」の金額、当事業年度については「減損の兆候を識別した当社の事業部の主な固定資産」の金額を、それぞれ記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度において、2期連続して営業損失を計上している事業部の固定資産について減損の兆候を識別し、当該事業部の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識していません。

この将来業績は、翌期以降に収益性が一定程度改善することを前提に見積もっています。

この見積りにおいて用いた仮定が、半導体不足や原材料価格・エネルギーコストの上昇等の外部環境の変化により見直しが必要になった場合、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

当社が計上した繰延税金資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,857	1,090

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、(税効果会計に関する注記)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は3,163百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額4,068百万円から評価性引当額905百万円を控除しています。

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、将来の合理的な見積可能期間(概ね5年)以内の課税所得を見積り、判断しています。当該課税所得の見積りは、当社と関連の深い自動車産業の生産台数の予測等の影響を受けます。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体不足や原材料価格・エネルギーコストの上昇等の外部環境の変化により見直しが必要になった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	4,373百万円	5,737百万円
短期金銭債務	5,278 "	5,235 "

2 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	10,000 "	10,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,186百万円	13,652百万円
仕入高	18,338 "	18,758 "
販売費及び一般管理費	266 "	266 "
営業取引以外の取引による取引高	1,619 "	5,174 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	1,567百万円	1,731百万円
販売手数料	38 "	51 "
賞与引当金繰入額	605 "	563 "
役員報酬及び給料手当	1,940 "	1,944 "
退職給付費用	47 "	15 "
研究開発費	920 "	973 "
その他	3,204 "	3,465 "
おおよその割合		
販売費	19%	20%
一般管理費	81%	80%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	203	5,392	5,188

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	203	7,749	7,545

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	5,181	5,182
関連会社株式	787	787
合計	5,968	5,969

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
賞与引当金	312百万円	316百万円
未払費用	84 "	95 "
未払事業税	88 "	9 "
棚卸資産評価損	98 "	103 "
退職給付引当金	2,438 "	2,193 "
減価償却	663 "	598 "
関係会社株式評価損	414 "	414 "
未払金	163 "	3 "
その他	238 "	332 "
小計	4,501 "	4,068 "
評価性引当額	827 "	905 "
合計	3,674 "	3,163 "
繰延税金負債との相殺	1,816 "	2,072 "
繰延税金資産の純額	1,857 "	1,090 "

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
退職給付信託設定益等	1,337百万円	1,242百万円
買換資産圧縮積立金	14 "	13 "
圧縮記帳積立金	4 "	4 "
為替予約	- "	4 "
その他有価証券評価差額金	459 "	806 "
合計	1,816 "	2,072 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.5 "	20.4 "
住民税均等割額	0.5 "	0.3 "
評価性引当額の増減	1.0 "	1.2 "
試験研究費税額控除	2.7 "	1.2 "
外国源泉税	1.8 "	6.0 "
法人税等還付税額	2.4 "	- "
その他	0.9 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4 "	16.2 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額の資金の借入)

連結財務諸表における(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(日本ピストンリング株式会社との経営統合)

連結財務諸表における(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	21,939	392	37 (9)	22,294	16,236	442	6,057
	構築物	2,908	122	3 (-)	3,027	2,455	60	572
	機械及び装置	46,104	892	994 (11)	46,004	42,277	1,267	3,726
	車両運搬具	170	10	4 (-)	176	162	6	14
	工具、器具及び備品	6,603	168	254 (24)	6,517	6,194	219	322
	土地	1,267	-	108 (108)	1,158	-	-	1,158
	リース資産	180	4	8	176	74	13	102
	建設仮勘定	567	1,404	1,186	785	-	-	785
	計	79,741	2,994	2,596 (153)	80,139	67,399	2,009	12,739
無形固定資産	借地権	30	-	-	30	-	-	30
	ソフトウェア	1,140	120	1 (0)	1,260	1,037	106	222
	ソフトウェア仮勘定	39	224	120	142	-	-	142
	リース資産	4,013	-	-	4,013	2,360	404	1,652
	その他	34	-	-	34	18	-	16
	計	5,258	344	121 (0)	5,481	3,416	510	2,065

- (注) 1 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
2 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。  
3 当期の増加のうち主なものは、次のとおりであります。  
建物 管理棟等の建屋新設・改修 柏崎事業所 206百万円  
機械及び装置 ピストンリング関係設備 柏崎事業所 168百万円  
4 当期の減少のうち主なものは、次のとおりであります。  
機械及び装置 ピストンリング関係設備 柏崎事業所 418百万円  
機械及び装置 精機部品関係設備 熊谷事業所 35百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	158	138	24	272
賞与引当金	1,025	1,040	1,025	1,040
環境対策引当金	12	-	3	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.riken.co.jp/">https://www.riken.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第98期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
2022年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第99期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）  
2022年10月11日関東財務局長に提出。

第99期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）  
2022年11月28日関東財務局長に提出。

第99期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）  
2023年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2022年6月27日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年7月27日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年11月28日、2023年5月23日、2023年5月30日に関東財務局に提出。

2022年7月27日提出の臨時報告書（株式移転の決定）に係る訂正報告書であります。

#### (6) 有価証券届出書

2023年2月28日関東財務局に提出。

有価証券届出書（その他の者に対する割当による増資）及びその添付書類。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社リケン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 慶

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（日本ピストンリング株式会社との経営統合）に記載されているとおり、会社は日本ピストンリング株式会社と2023年10月2日をもって共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるリケンNPR株式会社を設立することに合意し、2023年5月23日開催の取締役会決議に基づき、同日付で経営統合契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サイバー攻撃に伴うシステム障害への対応とシステム復旧過程における取引記録の適切性の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年7月17日に、株式会社リケン（以下、「会社」という。）の各種サーバーがランサムウェアによる不正アクセス攻撃を受けたことにより、会社及び会社の情報システムを利用する一部子会社において、データの暗号化等のシステム障害が発生した。</p> <p>会社は非常事態対策本部を設置し、外部のサイバーセキュリティの専門家を利用して原因調査を行うとともに、当該外部専門家及びシステム会社の助言を踏まえ、安全な環境を再構築して情報システムを復旧し、バックアップデータを復元して業務関連データの復旧を行った。また、システムの稼働停止期間は、販売業務や購買業務等に関して臨時的な内部統制を構築したうえで、手作業により取引を記録し、システム復旧後に遡及的にシステムへの入力を行っている。</p> <p>会社は識別されたサイバーセキュリティに関する内部統制の課題に対して、IT全般統制及び全社的な内部統制（ITへの対応）の改善活動を実施している。</p> <p>監査人は、会社が実施したシステム障害の原因や影響に関する調査の範囲、方法及び結果を理解し、その適切性を評価するとともに、信頼性のあるバックアップデータを利用して業務関連データが正確かつ網羅的に復元されたことを検証する必要がある。また、会社が実施したサイバーセキュリティに関するIT全般統制及び全社的な内部統制（ITへの対応）の課題の識別とその対応の適切性の検証が必要となるが、これらの検証にはIT及び情報セキュリティに関する高度な専門性が求められる。さらに、システム稼働停止期間の手作業による取引が適切に記録されているかどうかについて、関連する内部統制を理解・評価し、取引記録を慎重に検証することが必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社の対応とシステム復旧過程における取引記録の適切性の検証が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害の会社対応結果の検証と、情報システム復旧過程における手作業期間の取引記録の適切性を検証するにあたり、内部のIT及び情報セキュリティの専門家と共に、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が実施したシステム障害に関する調査の範囲、方法及び結果の理解並びにその適切性の評価にあたり、経営者及び情報システム部門の責任者に対する調査に関する質問、調査方法や調査結果等に関する関連資料の閲覧等を実施した。</li> <li>・財務会計システム、基幹システム等の情報システムが適切に復旧され、信頼性のあるバックアップデータを利用して業務関連データが正確かつ網羅的に復元し、情報システムが適切に復旧したことを、システム会社及び情報システム部門の責任者への質問、関連資料の閲覧等により検証した。</li> <li>・システム稼働停止期間の取引記録の適切性について、関連する内部統制の理解及び整備状況の評価、取引の詳細テストや棚卸立会等の実証手続を実施するとともに、手作業期間の取引記録が復旧後のシステムに適切に入力されていることを検証した。</li> <li>・会社が識別し対応を実施したサイバーセキュリティに関するIT全般統制及び全社的な内部統制（ITへの対応）の評価にあたり、関連する内部統制の課題が適切に識別され、改善が適切に行われていることを、担当責任者への質問及び改善結果に関する関連資料の閲覧等により検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リケンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リケンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社リケン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	出	正	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	野	衣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川		慶

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（日本ピストンリング株式会社との経営統合）に記載されているとおり、会社は日本ピストンリング株式会社と2023年10月2日をもって共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるリケンNPR株式会社を設立することに合意し、2023年5月23日開催の取締役会決議に基づき、同日付で経営統合契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サイバー攻撃に伴うシステム障害への対応とシステム復旧過程における取引記録の適切性の検証
---

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「サイバー攻撃に伴うシステム障害への対応とシステム復旧過程における取引記録の適切性の検証」と同一内容であるため、記載を省略している。
---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。